

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日  
(第63期) 至 平成25年2月28日

株式会社 ポイント

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

(E03368)

第63期（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ポイント

# 目 次

頁

## 第63期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【仕入及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月24日

**【事業年度】** 第63期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

**【会社名】** 株式会社 ポイント

**【英訳名】** POINT INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 福田 三千 男

**【本店の所在の場所】** 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

**【電話番号】** —

**【事務連絡者氏名】** —

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号  
グラントウキョウ サウスタワー (東京本部)

**【電話番号】** (03)6895-6011 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 針 谷 直 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	86,705	97,684	105,893	115,058	121,670
経常利益 (百万円)	15,947	17,058	15,504	12,522	9,951
当期純利益 (百万円)	8,089	9,516	8,400	6,789	5,508
包括利益 (百万円)	—	—	—	6,758	6,416
純資産額 (百万円)	26,565	33,698	37,330	41,191	38,598
総資産額 (百万円)	45,885	55,660	62,089	62,771	63,410
1株当たり純資産額 (円)	1,086.09	1,377.64	1,561.71	1,724.17	1,775.28
1株当たり 当期純利益金額 (円)	328.89	391.13	348.18	285.71	241.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.6	60.2	59.8	65.3	60.9
自己資本利益率 (%)	33.2	31.8	23.8	17.4	13.8
株価収益率 (倍)	12.3	14.1	11.3	10.7	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,650	12,722	10,531	8,119	11,565
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,980	△4,230	△5,699	△6,076	△10,184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,165	△2,606	△4,805	△2,850	△8,430
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,302	26,200	26,151	25,308	18,338
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,577 (2,172)	1,770 (2,570)	2,099 (3,022)	2,507 (3,492)	3,045 (3,908)

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	85,562	95,680	103,234	111,561	115,089
経常利益 (百万円)	15,808	16,733	14,872	12,006	9,634
当期純利益 (百万円)	8,037	9,274	8,036	6,553	5,439
資本金 (百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数 (株)	25,990,720	25,990,720	24,400,000	24,400,000	24,400,000
純資産額 (百万円)	26,246	33,051	36,371	40,007	37,370
総資産額 (百万円)	45,413	54,605	60,630	61,032	59,318
1株当たり純資産額 (円)	1,075.95	1,357.37	1,528.67	1,683.68	1,718.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (40.00)	120.00 (50.00)	120.00 (50.00)	120.00 (50.00)	120.00 (50.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	326.77	381.18	333.09	275.81	238.43
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.6	60.5	59.9	65.6	63.0
自己資本利益率 (%)	33.3	31.3	23.2	17.2	14.1
株価収益率 (倍)	12.3	14.5	11.8	11.1	14.3
配当性向 (%)	30.60	31.48	36.03	43.51	50.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,452 (1,986)	1,596 (2,323)	1,844 (2,749)	2,180 (3,211)	2,371 (3,512)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期、第61期及び第62期の連結及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 第63期の連結及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和28年10月	紳士服小売業を目的として、茨城県水戸市に株式会社福田屋洋服店(資本金1,000千円)を設立。
昭和48年3月	メンズカジュアルウェア小売業に進出。
昭和54年8月	茨城県水戸市泉町に本部を設置。
昭和56年1月	茨城県水戸市泉町に商品センターを設置。
昭和57年9月	群馬県前橋市にポイント前橋店を開設。
昭和59年8月	ポイント店のチェーン化を開始。
昭和63年6月	商品企画、海外調達の強化を目的として、100%子会社有限会社ベアーズファクトリー(現株式会社ボジック)(現 連結子会社)を設立。
平成2年1月	東京都台東区に東京営業所を設置。
平成2年11月	茨城県水戸市西原に本部および商品センターを移転。
平成4年3月	東京都豊島区にレディースカジュアルウェアショップのローリーズファーム池袋店を開設。
平成5年3月	商号を株式会社ポイントに変更。
平成5年7月	東京都墨田区に東京営業所を移転。
平成6年2月	茨城県水戸市木葉下町に商品センターを移転し、事業拡大に対応。
平成6年9月	千葉県船橋市にメンズ・レディース複合型ショップのザ ワークスららぼーと店を開設。
平成7年5月	本部を東京都墨田区に移転し、東京営業所と統合。営業と管理の集約により業務を効率化。
平成10年3月	子会社株式会社ボジックへ物流業務を委託。
平成11年9月	神奈川県横浜市にアウトレットショップのナインブックス横浜店を開設。
平成12年12月	日本証券業協会に株式を店頭上場。
平成13年3月	ザ ワークス店をグローバルワーク店に名称変更。
平成13年3月	神奈川県横浜市にレディースカジュアルウェアショップのハレランドマーク店を開設。
平成13年3月	東京都渋谷区にレディースカジュアルウェアショップのヘザーラフォーレ原宿店を開設。
平成14年3月	東京都渋谷区にレディースカジュアルウェアショップのジーナシス原宿フォレット店を開設。
平成14年6月	福岡県福岡市に第2物流センターを開設。(物流業務は子会社株式会社ボジックへ委託。)
平成14年12月	台湾における商品販売事業を目的として、100%子会社波茵特股份有限公司(POINT TW INC.) (現 連結子会社)を台湾台北市に設立。
平成14年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	ポイント店をラグブルー店に名称変更。
平成15年3月	山形県山形市にレディースカジュアルウェアショップのアグレア山形店を開設。
平成15年3月	子会社波茵特股份有限公司(POINT TW INC.)が台湾台北市にレディースカジュアルウェアショップのローリーズファーム微風広場店を開設。
平成15年5月	ハレ店をレディースカジュアル業態からメンズブランド業態へ転換。
平成15年6月	ラグブルー店をレイジブルー店に名称変更。
平成16年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成16年11月	東京本部を東京都中央区に移転。
平成18年2月	神奈川県横浜市にレディースカジュアルウェアショップのアパートバイローリーズ横浜ルミネ店を開設。
平成18年4月	福岡県福岡市の第二物流センターを移転し、事業拡大に対応。
平成18年4月	埼玉県さいたま市にメンズカジュアルウェアショップのアンダーカレント浦和美園店を開設。
平成18年6月	福岡県糟屋郡粕屋町にレディースカジュアルウェアショップのレブシムローリーズファームダイヤモンドシティルクル店を開設。
平成19年10月	自社サイトでのEコマース事業を開始。
平成20年1月	香港における商品販売事業の展開を目的にPOINT HOLDING CO.,LTD (現 連結子会社)に出資し、子会社化。
平成20年3月	子会社POINT HOLDING CO.,LTDが香港 銅鑼灣にレディースカジュアルウェアショップのジーナシス銅鑼灣SOGO店を開設。
平成20年4月	山口県防府市にメンズ、レディースカジュアルウェアショップのインメルカート防府店を開設。
平成20年11月	愛知県岡崎市に複合ブランドショップのコレクトポイント岡崎店を開設。
平成21年2月	神奈川県川崎市にメンズ、レディースカジュアルウェアショップのトランスコンチネンツラゾーナ川崎店を開設。

年月	沿革
平成21年4月	東京都渋谷区に大型旗艦店のコレクトポイント原宿店を開設。
平成21年7月	中国における商品販売事業を目的として、子会社 POINT HOLDING CO.,LTD (現 連結子会社) の100%子会社 方針(上海)商貿有限公司 (現 連結子会社) を中国上海市に設立。
平成21年10月	子会社 方針(上海)商貿有限公司が中国上海市に複合ブランドショップのコレクトポイント上海久光百貨店を開設。
平成22年3月	大阪府大阪市にレディースカジュアルウェアショップのレピリアルマリオ心齋橋店を開設。
平成22年7月	子会社株式会社ボジックが茨城県東茨城郡茨城町に茨城西物流センターを開設。
平成22年10月	東京都中央区にレディースカジュアルウェアショップのジュエリウム銀座店を開設。
平成23年2月	兵庫県神戸市にレディースカジュアルウェアショップのトゥールノジーナ神戸大丸店を開設。
平成23年3月	大阪府堺市にメンズカジュアルウェアショップのナッシュダレック堺北花田プラウ店を開設。
平成23年10月	子会社株式会社ボジックが兵庫県神戸市に神戸物流センターを開設。
平成24年2月	シンガポールにおける商品販売事業を目的として、100%子会社Singapore Point Pte.LTD (現連結子会社) をシンガポールに設立。
平成24年3月	子会社Singapore Point Pte.LTDがシンガポールオーチャードに複合ブランドショップのコレクトポイントISETAN Orchard店を開設。
平成24年3月	千葉県松戸市にレディースカジュアル雑貨のマリカフリッカーアトレ松戸店を開設。
平成24年8月	東京都新宿区にレディースカジュアル雑貨のミィパーセントルミネエスト店を開設。
平成24年11月	駅ビル・ファッションビルを中心に「バビロン」などのショップを展開する株式会社トリニティーの発行済株式の全てを取得し、同社及びその子会社である株式会社ユニベルシテを子会社化。
平成24年11月	東京本部を東京都千代田区に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社7社（株式会社ボジック、株式会社トリニティー、株式会社ユニベルシテ、波茵特股份有限公司（台湾）、POINT HOLDING CO.,LTD（香港）、方針(上海)商貿有限公司、Singapore Point Pte.LTD（シンガポール））で構成され、商品販売事業を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置付け等は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておらず、事業部門の区分によって記載しております。

#### (1) 商品販売事業

国内における商品販売事業は、一般消費者に対する衣料品及び雑貨等の販売で、当社、株式会社トリニティー及び株式会社ユニベルシテが行っております。国内の店舗は、主としてインショップ型のカジュアル専門店であり全国主要都市を中心に outlets しております。

当社は、「レイジブルー」、「ローリーズファーム」、「グローバルワーク」、「ジーナシス」、「ヘザー」、「ハレ」、「アパートバイローリーズ」、「レプシムローリーズファーム」、「レピリアルマリオ」、「プリスポイント」などのブランドを展開しており、株式会社トリニティー及び株式会社ユニベルシテは、「バビロン」などのショップを展開しております。

海外における商品販売事業は、波茵特股份有限公司、POINT HOLDING CO.,LTD、方針(上海)商貿有限公司及びSingapore Point Pte.LTDが行っております。

ブランドとしましては、「レイジブルー」、「ローリーズファーム」、「グローバルワーク」、「ジーナシス」、「ヘザー」、「ハレ」などのブランドを展開しております。

当連結会計年度末時点での当社グループの店舗数は、国内が823店舗、海外が76店舗、合計899店舗となっております。

主なブランド・店舗業態とその特徴・取扱い商品は以下のとおりであります。

名 称	主 な 特 徴	取 扱 い 商 品
 レイジブルー	アメリカンカジュアルとヨーロッパトラディショナルを融合させ、素材とディテールにこだわり、その時々トレンド要素を取り入れたデイリースタンドードスタイルを提案	メンズカジュアル
 ローリーズファーム	クオリティー&リラックスをテーマに、普通の生活感覚を持った女性へ、飽きのこないベーシックアイテムと、シーズントレンドアイテムをミックスした清潔なコーディネート提案	レディースカジュアル
 グローバルワーク	“それぞれの自然体” がんばりすぎない服。自分らしい服。シーズン毎の気分をほどよくMIXした、メンズ・ウィメンズ・キッズのカジュアルウェア提案。	メンズ、レディース、キッズカジュアル
<b>JEANASIS</b> ジーナシス	素材・ディテールにこだわり、その時々トレンドを独自の視点、感覚で企画し、ジーナシススタイルを提案	レディースカジュアル
 ヘザー	いつまでも遊び心を忘れない“前向きな女の子”のためのブランド。ガーリッシュで程良くエッジのきいたアイテムをベースに、トレンドをミックスし、等身大のスタイルを提案	レディースカジュアル
<b>HARE</b> ハレ	東京発のストリートスタイルをベースに、モードやアートなど様々なエッセンスを加え、カジュアル&シャープなスタイルを提案	メンズ、レディース カジュアル
apart by lowrys アパートバイローリーズ	シンプルなものにも程よいトレンドを盛り込み、大人のかわいらしさを持ち合わせたテイストで、成長する女性にシンクロしたスタイルを提案	レディースカジュアル
<b>LEPSIM</b> LOWRYS FARM レプシムローリーズファーム	SIMPLEでありながら新しさを感じる。日常生活の中に自然に溶け込む気取らないカジュアルスタイルを提案	レディースカジュアル
<b>repipi armario</b> レピピアルマリオ	ちょっと背伸びをしたい女の子のためのティーンズブランド。トレンドを反映したアイテムとベーシックなアイテムをMIXして、ティーンズにも使いやすいスタイルを提案	レディースカジュアル
<b>JEWELIUM</b> ジュエリウム	シンプルでエッジィ、そして華やいだ雰囲気。ONもOFFも一緒に過ごす大人の女性のためのリアルクローズを提案	レディースカジュアル
<b>BLISS POINT</b> ブリスポイント	大人のためのアーバントレンドMIXスタイルを、着まわしのきくベーシックアイテムとトレンドアイテムで提案	メンズ、レディース カジュアル
turno jeana トゥールノジーナ	都会的な雰囲気にイタリアンテイストをMIXし、シルエットや素材にこだわりを持った女性らしいスタイルを提案	レディースカジュアル
 ミイパーセント	ポップでエッジのきいたデザイン。流行に敏感な女の子へ、日々変化する「今の私の気分」にふさわしい多彩なアクセサリーを提案	レディースカジュアル
 <b>BABYLONE</b> バビロン	フェミニン、エッジィ、ソフィスティケートドをコンセプトに常に次代をリードするセレクトショップ。それらの商品を独自の世界観で提案	レディースカジュアル

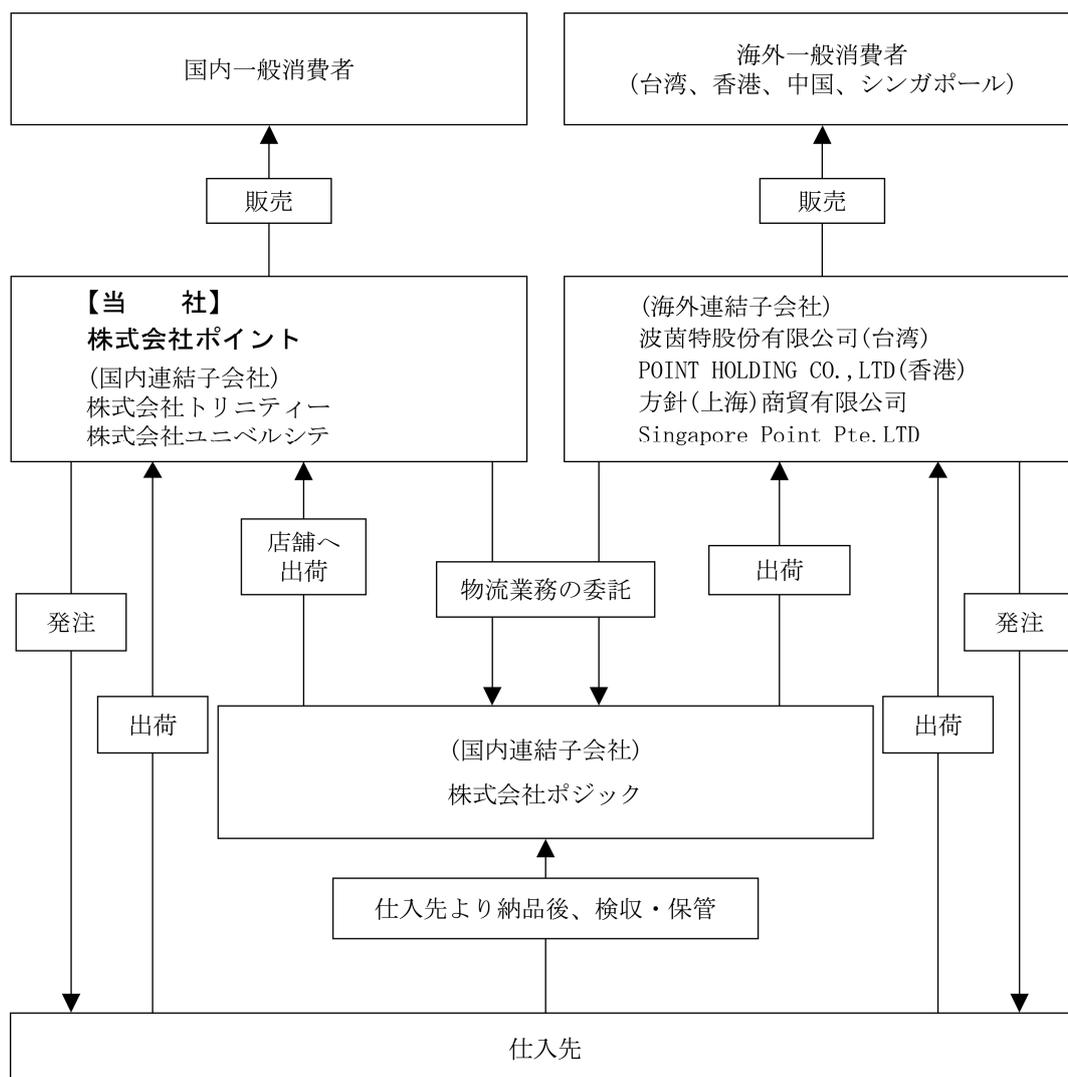
## (2) 物流事業

物流業務(商品の入荷、検収、保管及び出荷)は、子会社の株式会社ポジックが行っております。

当社は、当社取扱商品における物流業務を株式会社ポジックに委託しております。

多店舗展開をするうえで効率的に商品仕入を行うため、セントラルバイイング方式により入荷した商品の検品及び保管と当社の指示によるタイムリーな商品の出荷を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 海外連結子会社の商品仕入に関しては、当社が一部仕入業務を代行しております。  
2. 平成25年4月15日付で株式会社トリニティーは株式会社バビロンに商号変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
株式会社ポジック	茨城県水戸市	10 百万円	物流事業	100.00	当社取扱商品の物流業務 役員の兼任あり。(2名)
株式会社トリニティー	東京都渋谷区	10 百万円	商品販売事業	100.00	—
株式会社ユニベルシテ	東京都渋谷区	8 百万円	商品販売事業	100.00 (100.00)	—
波茵特股份有限公司	台湾台北市	10 百万台湾ドル	商品販売事業	100.00	当社取扱商品の台湾にお ける販売業務 当社が一部仕入業務を代 行している。 役員の兼任あり。(2名)
POINT HOLDING CO.,LTD	KOWLOON, HONG KONG	48 百万香港ドル	商品販売事業	100.00	当社取扱商品の香港にお ける販売業務 当社が一部仕入業務を代 行している。 役員の兼任あり。(2名)
方針(上海)商貿有限公司	中国上海市	48 百万香港ドル	商品販売事業	100.00 (100.00)	当社取扱商品の中国にお ける販売業務 当社が一部仕入業務を代 行している。 役員の兼任あり。(2名)
Singapore Point Pte.LTD	1Maritime Square Singapore	7.5 百万シンガ ポールドル	商品販売事業	100.00	当社取扱商品のシンガポ ールにおける販売業務 当社が一部仕入業務を代 行している。 役員の兼任あり。(2名)

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

事業部門	従業員数(名)
商品販売	3,028 (3,672)
物流	17 (236)
合計	3,045 (3,908)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度中において、従業員数が538名及び臨時雇用者数が416名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用並びに株式会社トリニティーとその子会社である株式会社ユニベルシテの子会社化によるものであります。
3. 当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておらず、事業部門の区分によって記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,371 (3,512)	29.0	4.5	4,284,162

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、給与及び賞与のほか、福利厚生費の一部(住宅手当、帰省手当、配転手当)を含めております。
3. 当事業年度中において、従業員数が191名及び臨時雇用者数が301名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。
4. 当社は、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）におけるわが国経済は、震災復興関連の動きなどで底堅さが見られ、円高解消による企業収益の改善や景気回復への期待を先取りする形で株価の回復など一部明るい兆しが見えつつありますが、個人消費の回復まではいたっていない状況です。また、海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの属するカジュアルウェア市場におきましても、景気の先行きが不透明な中、天候不順などの外的要因も影響し、引き続き厳しい状態で推移いたしました。

このような環境のもと、当社の国内既存店売上高は前連結会計年度比97.7%、連結売上高は前連結会計年度比5.7%増となりました。

当社の国内ブランド別の売上では、既存ブランドとしては「レイジブルー」、「ハレ」のメンズブランドが堅調に進捗しました。また新しいブランドとしては「レピピアルマリオ」、「ブリスポイント」が高い伸び率で進捗しました。一方、「アパートバイローリーズ」は店舗数を絞った結果、売上が減少しました。

当社の国内店舗展開につきましては、引き続き積極的に出退店を行い、当連結会計年度末時点での国内店舗数は、78店舗の出店、60店舗の退店の結果、785店舗（内WEBストア31店舗）となりました。

海外の店舗展開につきましては、台湾で8店舗の出店、4店舗の退店、香港で8店舗の出店、1店舗の退店、中国で6店舗の出店及びシンガポールで4店舗の出店の結果、当連結会計年度末時点での海外店舗数は、台湾31店舗、香港24店舗、中国17店舗、シンガポール4店舗の計76店舗となりました。

また、株式会社トリニティーの発行済株式の全てを取得したことにより同社及びその子会社である株式会社ユニベルシテを新たに連結の範囲に含めております。当連結会計年度末時点での店舗数は38店舗であります。

売上総利益面では、新たに強化した生産に関連する費用を売上原価に計上した等の影響はありましたが、売上総利益率は58.5%（前連結会計年度比0.2ポイント減）とほぼ横ばいとなりました。

販売費及び一般管理費は、中期経営計画（TOP15）の体制強化に伴う人件費の増加や減価償却費の増加等を主因に、前年同期比11.3%増加したことから、販管費率は50.5%（前年同期比2.5ポイント増）、営業利益率は8.0%（前年同期比2.7ポイント減）となりました。

また、特別損益につきましては、特別利益として、固定資産売却益18百万円を計上し、特別損失として、15店舗の減損損失2億17百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,216億70百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益は97億17百万円（前連結会計年度比21.4%減）、経常利益は99億51百万円（前連結会計年度比20.5%減）、当期純利益は55億8百万円（前連結会計年度比18.9%減）となりました。

商品部門別売上高は、メンズ及び雑貨・その他が大幅に伸びておりますが、構成比においては前連結会計年度に引き続きレディースが60%以上を占めております。

国内のブランド別売上高は、「グローバルワーク」が257億52百万円（前連結会計年度比4.9%減）、「ローリーズファーム」が245億66百万円（前連結会計年度比2.6%増）、「レプシムローリーズファーム」が121億9百万円（前連結会計年度比3.8%減）、「ジーナシス」が114億69百万円（前連結会計年度比0.6%増）となっております。

また、海外においては、各国で積極的に出店を推進し、海外合計の売上高は49億93百万円（前連結会計年度比42.8%増）となりました。

なお、当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて、69億69百万円減少して183億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、115億65百万円（前連結会計年度比34億45百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が97億52百万円（前連結会計年度比20億68百万円減）、減価償却費が48億43百万円（前連結会計年度比11億41百万円増）あったこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、101億84百万円（前連結会計年度比41億7百万円増）となりました。これは主に、新規出店等による有形固定資産の取得による支出が53億37百万円（前連結会計年度比4億21百万円増）、新規出店等による敷金及び保証金の差入による支出が15億10百万円（前連結会計年度比75百万円増）、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が18億17百万円（前連結会計年度比18億17百万円増）、少数株主への払戻による支出が8億17百万円（前連結会計年度比8億17百万円増）あったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、84億30百万円（前連結会計年度比55億79百万円増）となりました。これは、配当金の支払額が28億21百万円（前連結会計年度比28百万円減）、自己株式の取得による支出が59億47百万円（前連結会計年度比59億47百万円増）あったこと等によるものです。

## 2 【仕入及び販売の状況】

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、仕入実績につきましては、商品部門別に区分して記載しており、販売実績につきましては、商品部門別、ブランド別、地域別及び単位当たり区分して記載しております。また、株式会社ユニベルシテにつきましては、同社の親会社である株式会社トリニティーに合算して記載しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の商品販売事業における仕入実績は、次のとおりであります。

なお、物流事業における仕入実績はないため、記載しておりません。

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	1,888	20.5
メンズトップス	7,990	16.4
レディースボトムス	6,821	8.2
レディーストップス	24,927	0.6
雑貨・その他	9,820	18.0
商品販売事業合計	51,448	7.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売事業における販売実績は、次のとおりであります。

なお、物流事業における販売実績はないため、記載しておりません。

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	4,597	18.1
メンズトップス	19,248	11.8
レディースボトムス	16,565	6.7
レディーストップス	59,034	△0.3
雑貨・その他	22,223	15.6
商品販売事業合計	121,670	5.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、商品販売事業の販売実績をブランド別、地域別及び単位当たりを示すと、次のとおりであります。

①ブランド別販売実績

ブランド別	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前連結会計 年度比(%)
	売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	
レイジブルー	9,254	10,659	15.2
ローリーズファーム	25,557	26,714	4.5
グローバルワーク	27,075	26,086	△3.7
ジーナシス	12,081	12,227	1.2
ヘザー	9,019	9,735	7.9
ハレ	5,313	5,874	10.6
ナインブックス (注) 1	6,389	8,203	28.4
アパートバイローリーズ	3,706	3,160	△14.7
レプシムローリーズファーム(注) 2	12,586	12,109	△3.8
レピピアルマリオ	1,465	2,185	49.1
ジュエリウム	569	615	8.2
トゥールノジーナ	347	359	3.2
ナッシュダレック	315	10	△96.7
マリカフリッカー	—	177	—
ミィパーセント	—	61	—
ブリスポイント (注) 3	1,354	1,839	35.8
その他 (注) 4	20	60	—
(株)トリニティー計 (注) 5	—	1,587	—
合計	115,058	121,670	5.7

(注) 1. ナインブックスは、ブランドアウトレットを含んでおります。

2. インメルカートは、レプシムローリーズファームに合算しております。

3. ブランド複合型を除くコレクトポイントは、ブリスポイントにブランド名を変更しております。

4. ハーディーガーディーは、その他に含めております。

5. 株式会社トリニティーは、平成24年11月1日付で連結子会社となったため、前連結会計年度及び前連結会計年度比は記載しておりません。

なお、店舗業態別出退店の状況は、次のとおりであります。

店舗業態	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)			期末店舗数(店)
	期末店舗数(店)	店舗異動状況(店)			
		出店等	変更	閉鎖	
レイジブルー	65	9	—	△4	70
ローリーズファーム	163	18	2	△16	167
グローバルワーク	173	10	—	△8	175
ジーナシス	87	3	—	△6	84
ヘザー	75	4	—	△3	76
ハレ	33	5	—	△3	35
ナインブックス (注) 3	25	4	—	—	29
アパートバイローリーズ	28	3	△1	△2	28
レプシムローリーズファーム (注) 4	112	7	—	△8	111
レピピアルマリオ	13	12	—	△1	24
ジュエリウム	7	—	—	△3	4
トゥールノジーナ	6	2	—	△3	5
ナッシュダレック	1	—	—	△1	—
ハーディーガーディー (注) 5	—	1	△1	—	—
マリカフリッカー	—	6	—	△5	1
ミィパーセント	—	3	—	—	3
ブリスポイント (注) 6	4	3	1	△2	6
コレクトポイント (ブランド複合型)	29	14	—	—	43
(株)トリニティー計 (注) 7	—	38	—	—	38
合計	821	142	1	△65	899

- (注) 1. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含んでおります。  
2. 複数ブランドを商品展開している店舗は、その店舗を運営しているブランドで集計しております。  
3. ナインブックスは、ブランドアウトレットを含んでおります。  
4. インメルカートは、レプシムローリースファームに合算しております。  
5. ハーディーガーディーは、平成24年6月1日付で営業譲渡しております。  
6. ブランド複合型を除くコレクトポイントは、ブリスポイントにブランド名を変更しております。  
7. 株式会社トリニティーは、平成24年11月1日付で連結子会社となっております。

② 地域別販売実績

地域別	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)			
	売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
				出店等 (店)	閉鎖・変更 (店)	
北海道	4,157	25	4,174	2	△2	25
青森県	492	4	474	—	—	4
岩手県	554	5	539	—	—	5
秋田県	575	5	563	—	—	5
宮城県	2,289	18	2,309	1	—	19
福島県	633	5	654	—	—	5
北海道・東北地区計	8,703	62	8,715	3	△2	63
栃木県	1,335	10	1,514	1	—	11
茨城県	1,675	11	1,573	1	—	12
群馬県	1,482	12	1,390	—	—	12
千葉県	5,539	42	6,056	10	△5	47
山梨県	624	4	625	—	—	4
埼玉県	6,841	45	6,674	2	1	48
東京都	17,216	124	18,115	13	△7	130
神奈川県	7,390	52	7,734	7	△5	54
関東地区計	42,104	300	43,685	34	△16	318
静岡県	2,830	22	2,850	—	—	22
新潟県	1,470	11	1,417	—	—	11
長野県	773	6	864	2	△1	7
富山県	694	5	890	1	—	6
石川県	1,574	11	1,665	—	—	11
愛知県	6,705	37	6,824	3	△1	39
岐阜県	920	6	789	—	△1	5
福井県	224	2	242	—	—	2
中部地区計	15,194	100	15,544	6	△3	103
三重県	1,440	9	1,775	—	—	9
京都府	2,540	20	2,631	3	△5	18
大阪府	9,620	68	9,496	9	△11	66
兵庫県	4,841	31	4,512	2	△5	28
奈良県	1,049	8	996	—	—	8
和歌山県	184	3	251	—	—	3
滋賀県	776	3	859	2	—	5
近畿地区計	20,454	142	20,524	16	△21	137

地域別		前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)			
		売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
					出店等 (店)	閉鎖・変更 (店)	
	岡山県	1,419	9	1,878	1	△1	9
	広島県	2,611	19	2,552	—	—	19
	鳥取県	156	1	154	—	—	1
	島根県	605	5	564	—	—	5
	山口県	201	2	188	—	—	2
	愛媛県	582	5	540	—	—	5
	香川県	1,127	6	1,071	2	—	8
	高知県	190	1	180	—	—	1
	徳島県	161	2	411	—	—	2
	中国・四国地区計	7,056	50	7,543	3	△1	52
	福岡県	4,729	38	4,465	4	△6	36
	長崎県	609	5	587	—	—	5
	佐賀県	728	3	705	—	—	3
	熊本県	1,160	9	1,170	—	—	9
	大分県	1,161	8	1,104	—	—	8
	宮崎県	533	3	662	1	—	4
	鹿児島県	898	7	887	—	—	7
	沖縄県	1,094	8	1,259	1	—	9
	九州・沖縄地区計	10,915	81	10,842	6	△6	81
	WEBサイト(自社)	3,281	12	3,664	—	—	12
	WEBサイト(他社)	3,849	19	4,568	10	△10	19
	当社合計	111,561	766	115,089	78	△59	785
	(株)トリニティー計	—	—	1,587	38	—	38
	国内連結子会社計	—	—	1,587	38	—	38
	国内計	111,561	766	116,676	116	△59	823
	台湾	1,166	27	1,359	8	△4	31
	香港	1,889	17	2,846	8	△1	24
	中国	441	11	588	6	—	17
	シンガポール	—	—	198	4	—	4
	海外合計	3,497	55	4,993	26	△5	76
	グループ合計	115,058	821	121,670	142	△64	899

③ 単位当たり販売実績

区分		前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
商品販売売上高(百万円)		115,058		121,670	
1 m <sup>2</sup> 当たり売上高	売場面積(月平均)(m <sup>2</sup> )	146,724		163,674	
	1 m <sup>2</sup> 当たり期間売上高(千円)	784		743	
1 人当たり売上高	従業員数(月平均)※(人)	5,615		6,582	
	1 人当たり期間売上高(千円)	20,491		18,485	

※ 従業員数は臨時雇用者(年間平均人員：1日8時間換算)を含めております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが属する衣料小売業界では、外資系企業の日本進出やアパレルメーカー等の小売業参入により、ますます競争が激化しております。また、人口減少や少子高齢化の進行、消費者のライフスタイルやニーズの多様化が進んでおります。

わが国の景気につきましても、下げ止まりの傾向が見られるものの、欧州債務問題の展開や米国経済の回復力、日中関係の影響など、わが国経済を巡る不透明感は引き続き大きい状態にあります。また、世界に目を向けると、中国を中心とした経済成長に伴って生産環境が変化する一方で、アジア市場が大きく拡大し、グローバル化が急速に進展しております。

そのような環境の中で、お客様に提供する付加価値を最大化するとともに、より社会に貢献しうる企業グループとして成長を続けていくためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

- (1) 当社グループは、平成26年2月期に株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGSと経営統合するとともに、持株会社体制へ移行いたします。経営統合後の新グループにおいて、将来の成長に向けた事業基盤を早期に確立し、日本国内はもとより海外を含めたより幅広い市場を開拓する体制を構築することが重要であると考えております。
- (2) 当社グループは、前中期経営計画（TOP12）期間中に売上高1,000億円を突破し、着実な成長を続けておりますが、それに伴い社員数・組織の規模も拡大を続けており、更に今後は海外展開や経営統合により、拠点数や社員数も増加の見込みです。その中で情報・ノウハウ・ナレッジを蓄積あるいは共有し、お客様にご満足いただける企業活動につなげていくことが重要であると考えております。また、企業としての成長を図ることは、すなわち企業を支える社員の成長を図ることであり、社員がステップアップしていける環境を提供し続けることが課題であると考えております。
- (3) 日本は、少子高齢化という、かつて経験したことのない社会を迎えております。これに伴う市場の変化やライフスタイルの変化に対応していくため、新規ブランドの開発や、雑貨の取り扱いを拡大するなど、新たなマーケットの開拓が必要であると考えております。
- (4) 今後、海外市場での展開を進めていくにあたり、商品を各拠点に安定して供給する体制を構築することが必要となってまいります。また、中国の経済成長に伴って生産コストの増加が見込まれる中、生産地の分散化を図る必要もでてまいります。このようにグローバル化に伴う市場や環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を達成する為に商品の企画や生産、輸送をはじめとしたサプライチェーンを強化し、安定化させていくことが課題であると考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものが考えられます。当社グループといたしましては、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避を図ると共に発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち、将来に関するものは、本有価証券報告書提出日現在(平成25年5月24日)、入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。

- (1) 当社グループの属するカジュアル衣料小売市場は、国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強いため、商品企画等の対応次第では、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 当社の展開するストアブランド(オリジナルブランド)戦略においては、素材、デザイン、価格、店舗等において一定のコンセプトでの統一を図っているため、顧客の趣向にマッチした商品開発ができなかった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループが展開するブランドのうち、「ローリーズファーム」と「グローバルワーク」合算で当連結会計年度における国内売上高の43.1%を占めており、両ブランドの動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社の出店は、全国主要都市のファッションビルおよびショッピングセンター内へのインショップ出店を中心に展開しております。そのため、新たに出店する地域においてストアブランドの浸透に時間を要した場合や、出店先ファッションビル等を取り巻く商業環境の変化等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 店舗のほとんどが賃借物件であり、出店に際して敷金及び保証金の差入を行っております。当連結会計年度末における敷金及び保証金は、113億6百万円であり、総資産の17.8%を占めております。そのためデベロッパー等の倒産その他の事由が発生した場合、敷金及び保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。
- (6) 当社取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、生産国の政治情勢・経済環境・自然災害等により仕入延いては販売に支障が出る可能性があります。

なお、上記以外の一般的な事業リスクとして、景気変動、異常気象、自然災害、事故、取引先破綻、法的規制および訴訟等のさまざまな要因が考えられます。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、複数の基幹ブランド育成とブランド力強化による差別化により、継続的な売上高伸長と利益率の向上を推進するとともに、健全な財務バランスを基盤とする強固な企業体質の構築を目指しております。この方針に基づき経営活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは以下のとおりとなりました。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、50億41百万円減少して331億90百万円となりました。これは主に有価証券（主に国庫短期証券）が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、56億80百万円増加して302億20百万円となりました。これは主に、のれんの計上があったこと及び投資有価証券が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、6億39百万円増加して634億10百万円となりました。

#### ② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、27億79百万円増加して242億31百万円となりました。これは主に、短期借入金や未払金及び未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、4億54百万円増加して5億81百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて、32億33百万円増加して248億12百万円となりました。

#### ③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、25億93百万円減少して385億98百万円となりました。これは主に、自己株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

売上高は前連結会計年度比5.7%増加し1,216億70百万円、売上総利益は前連結会計年度比5.3%増加し711億54百万円となりました。これは主として、104店舗(国内78店舗、海外26店舗)の新規出店及び株式会社トリニティー(国内38店舗)の子会社化により、売上高が増大したことによるものです。売上総利益率は、新たに強化した生産に関連する費用を売上原価に計上した等の影響はありましたが、前連結会計年度に比べほぼ横ばい(0.2ポイント低下)の58.5%となりました。

② 営業利益及び経常利益

営業利益は前連結会計年度比21.4%減少し97億17百万円となりました。これは、中期経営計画(TOP15)の体制強化に伴う人件費の増加や減価償却費の増加等を主因に、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比11.3%増加し614億36百万円となったことによるものです。販管費率は、前連結会計年度に比べ2.5ポイント上昇し50.5%となり、営業利益率は、前連結会計年度に比べ2.7ポイント低下し8.0%となりました。経常利益は、前連結会計年度比20.5%減少し99億51百万円となりました。

③ 当期純利益

当期純利益は前連結会計年度比18.9%減少し55億8百万円となりました。これは主として、15店舗の減損損失等により、特別損失が2億17百万円となったこと、また、法人税、住民税及び事業税が46億30百万円発生したこと等によるものです。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、国内79店舗、台湾8店舗、香港8店舗、中国6店舗、シンガポール4店舗の新規出店及び東京本部の移転に対するものであります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は61億78百万円（敷金及び保証金、長期前払費用を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

なお、当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、株式会社ユニベルシテにつきましては、同社の親会社である株式会社トリニティーに合算して記載しております。

### (1) 提出会社

平成25年2月28日現在

都道府県別	建物及び構築物	店舗内装設備	土地		有形固定資産 「その他」 (器具備品)	投下資本 合計	従業員数 (人)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
北海道	10	219	—	—	—	229	68
青森県	1	16	—	—	0	17	7
岩手県	1	14	—	—	—	15	9
秋田県	1	18	—	—	—	19	8
宮城県	5	48	—	—	0	54	41
福島県	0	3	—	—	—	4	9
北海道・東北地区計	21	320	—	—	0	341	142
栃木県	4	40	—	—	0	44	22
茨城県	2	122	—	—	0	125	28
群馬県	1	22	—	—	—	23	30
千葉県	19	277	—	—	0	296	113
埼玉県	14	303	—	—	0	317	121
東京都	126	816	—	—	1	944	336
神奈川県	33	352	—	—	0	386	138
山梨県	0	23	—	—	—	23	10
関東地区計	201	1,958	—	—	1	2,162	798
静岡県	5	100	—	—	—	105	51
新潟県	0	12	—	—	—	13	25
長野県	3	47	—	—	0	51	14
富山県	1	56	—	—	0	57	16
石川県	2	50	—	—	—	52	23
愛知県	17	309	—	—	0	327	111
岐阜県	0	4	—	—	—	4	11
福井県	—	15	—	—	—	15	4
中部地区計	31	596	—	—	0	628	255

都道府県別	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」 (器具備品)	投下資本 合計	従業員数 (人)
			金額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )			
滋賀県	0	30	—	—	0	30	11
三重県	1	46	—	—	0	49	23
京都府	13	117	—	—	0	130	49
大阪府	29	567	—	—	0	597	166
兵庫県	24	161	—	—	0	186	74
和歌山県	1	16	—	—	—	17	6
奈良県	0	31	—	—	—	32	20
近畿地区計	71	972	—	—	0	1,045	349
岡山県	3	120	—	—	0	124	25
広島県	7	71	—	—	0	79	48
鳥取県	0	—	—	—	—	0	2
島根県	0	0	—	—	—	0	11
山口県	0	3	—	—	—	3	4
香川県	0	42	—	—	0	42	20
愛媛県	8	7	—	—	0	15	11
徳島県	0	44	—	—	—	45	5
高知県	—	4	—	—	—	4	2
中国・四国地区計	20	295	—	—	0	316	128
福岡県	121	327	381.60	657	0	1,106	84
佐賀県	0	0	—	—	—	0	9
長崎県	2	12	—	—	—	15	12
熊本県	3	75	—	—	—	79	21
大分県	1	33	—	—	—	35	22
宮崎県	1	110	—	—	0	111	12
鹿児島県	1	12	—	—	0	13	15
沖縄県	0	74	—	—	—	74	22
九州・沖縄地区計	131	648	381.60	657	0	1,437	197

都道府県別	建物及び 構築物	店舗 内装設備	土地		有形固定 資産 「その他」 (器具備品)	投下資本 合計	従業員数 (人)
			金額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )			
自社WEBサイト	—	0	—	—	2	2	11
他社WEBサイト	—	—	—	—	—	—	—
店舗計	478	4,791	381.60	657	5	5,933	1,880
本店 (茨城県水戸市)	7	—	—	—	0	8	—
東京本部 (東京都千代田区)	302	20	—	—	229	552	491
商品販売事業合計	787	4,812	381.60	657	236	6,493	2,371
福岡物流センター (福岡市東区)	299	—	12,000.00	1,044	0	1,344	—
水戸物流センター	0	—	—	—	0	0	—
神戸物流センター	121	—	—	—	0	122	—
物流事業合計	421	—	12,000.00	1,044	1	1,467	—
合計	1,209	4,812	12,381.60	1,701	238	7,961	2,371

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名	建物及び 構築物 金額 (百万円)	土地		有形固定 資産 「その他」 (器具備品) 金額 (百万円)	投下資本 合計 金額 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (百万円)			
株式会社 ポジック	水戸物流センター (茨城県水戸市)	0	—	—	1	2	4
	福岡物流センター (福岡市東区)	4	—	—	1	5	3
	茨城西物流センター (茨城県東茨城郡 茨城町)	785	28,380.00	620	2	1,408	6
	神戸物流センター (神戸市灘区)	31	—	—	5	36	4
物流事業合計		821	28,380.00	620	10	1,452	17

会社名	事業所名	建物及び 構築物 金額 (百万円)	店舗 内装設備 金額 (百万円)	土地		有形固定 資産 「その他」 (器具備品) 金額 (百万円)	投下資本 合計 金額 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (百万円)			
株式会社 トリニテ イー	本社 (東京都渋谷区)	6	—	—	—	22	29	48
	店舗 (日本国内)	38	240	—	—	—	279	95
	合計	45	240	—	—	22	308	143
商品販売事業合計		45	240	—	—	22	308	143

## (3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

区分		建物及び 構築物	店舗 内装設備	土地		有形固定 資産 「その他」 (器具備品)	投下資本 合計	従業員数 (人)
会社名	事業所名	金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
波茵特股份 有限公司	本社 (台湾台北市)	—	—	—	—	2	2	20
	店舗 (台湾)	—	135	—	—	3	139	112
	合計	—	135	—	—	6	142	132
POINT HOLDING CO., LTD	本社 (Kowloon, Hong Kong)	4	—	—	—	6	10	21
	店舗 (Hong Kong)	—	488	—	—	11	500	169
	合計	4	488	—	—	17	510	190
方針(上海) 商貿有限公 司	本社 (中国上海市)	0	—	—	—	2	2	22
	店舗 (中国上海市)	—	129	—	—	2	131	129
	合計	0	129	—	—	4	134	151
Singapore Point Pte. LTD	本社 (HarbourFront Centre, Singapore)	3	—	—	—	5	9	9
	店舗 (Singapore)	—	126	—	—	1	127	32
	合計	3	126	—	—	7	136	41
商品販売事業合計		8	880	—	—	35	924	514

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 上記の他、保証金敷金が11,306百万円、長期前払費用が257百万円あります。  
3. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。  
4. 上記の他、平成25年2月28日現在における主な賃借設備として以下のものがあります。

## (1) 提出会社

事業所名	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
店舗	建物賃借	賃借契約	18,185
	店舗什器	リース契約	782
	POS関連設備	リース契約	206
本店及び 東京本部	建物賃借	賃借契約	742
	事務機器設備	リース契約	10

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
株式会社 ボジック	水戸物流センター	建物賃借	賃借契約	4
		物流設備	リース契約	1
	福岡物流センター	物流設備	リース契約	7
	茨城西物流センター	物流設備	リース契約	0
	神戸物流センター	物流設備	リース契約	0

会社名	事業所名	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
株式会社 トリニティ ー	本社	建物賃借	賃借契約	13
		事務機器設備	リース契約	8
	店舗	建物賃借	賃借契約	240
		店舗什器	リース契約	31

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
波茵特股份 有限公司	本社	建物賃借	賃借契約	10
		店舗什器	リース契約	0
	店舗	建物賃借	賃借契約	304
		店舗什器	リース契約	1
POINT HOLDING CO., LTD	本社	建物賃借	賃借契約	7
	店舗	建物賃借	賃借契約	824
方針(上海) 商貿有限公 司	本社	建物賃借	賃借契約	7
	店舗	建物賃借	賃借契約	297
Singapore Point Pte. LTD	本社	建物賃借	賃借契約	3
	店舗	建物賃借	賃借契約	84

5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### ①提出会社

事業所名(仮称)	所在地	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
ブリスポイント グランフロント大阪店	大阪市 北区	482.15 (482.15)	115	54	平成25年4月	平成25年4月	新規出店

- (注) 1. 上記中( )書きの面積は内数で、賃借分を示しております。  
2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。  
3. 今後の所要額は、自己資金でまかなう予定であります。  
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ②国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

##### ③在外子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	24,400,000	24,400,000	—	—

(注) 平成25年5月23日開催の定時株主総会において、1単元の株式数を10株から100株への変更を決議しております。なお、実施予定日は平成25年9月1日であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年8月10日 (注)	△1,590,720	24,400,000	—	2,660	—	2,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	22	179	178	21	34,705	35,143	—
所有株式数(単元)	—	469,554	10,320	792,902	379,580	269	787,289	2,439,914	860
所有株式数の割合(%)	—	19.2	0.4	32.5	15.6	0.0	32.3	100.0	—

(注) 1. 自己株式2,657,885株は、「個人その他」に265,788単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれておりません。

2. 証券保管振替機構名義の株式360株は、「その他の法人」に36単元含まれております。

3. 平成25年5月23日開催の定時株主総会において、1単元の株式数を10株から100株への変更を決議しております。なお、実施予定日は平成25年9月1日であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ポイント	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号	2,657	10.89
株式会社テツカンパニー	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号	1,644	6.73
株式会社武平	東京都杉並区浜田山1丁目33番25号-301	1,500	6.14
株式会社月岡	東京都杉並区浜田山1丁目33番25号-301	1,500	6.14
株式会社フクゾウ	東京都杉並区浜田山1丁目33番25号-301	1,218	4.99
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,122	4.59
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦2丁目15番15号	1,000	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	814	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	742	3.04
ビービーエイチ ファイデリティ ピュアリティン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	722	2.95
計	—	12,921	52.96

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 754千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 696千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年12月3日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年11月26日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	708	2.90
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	42	0.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	115	0.47
計	—	866	3.55

3. フィデリティ投信株式会社から平成25年2月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年1月31日現在でフィデリティ投信株式会社及びその共同保有者が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	303	1.24
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	1,384	5.67
計	—	1,687	6.92

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,657,880	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,741,260	2,174,126	—
単元未満株式	普通株式 860	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	24,400,000	—	—
総株主の議決権	—	2,174,126	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ポイント	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	2,657,880	—	2,657,880	10.89
計	—	2,657,880	—	2,657,880	10.89

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式5株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成24年4月16日開催の取締役会及び平成24年5月24日開催の第62回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員に対して会社法に基づき、株式報酬型ストックオプション制度の採用について決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月16日及び平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数	(注) 2、(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 4、(注) 5
新株予約権の行使期間	(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1. 当社執行役員に対しても、上記と同内容の株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を取締役会決議により割り当てる予定です。

2. 新株予約権の目的である株式の種類および数

イ. 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

ロ. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する本新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式の総数の上限は、30,000株とする。

ハ. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は10株とする。なお、当社が株式の分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または、株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

ニ. 本新株予約権の割当て後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限は3,000個とする。

4. 本新株予約権の払込金額

本新株予約権の払込金額は、公正価額を払込金額とするものとし、その公正価額は、本新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック＝ショールズモデルにより算出した公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- イ. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに対象株式数を乗じた価額とする。
  - ロ. 本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

6. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使できる期間は、新株予約権を割り当てる日から1ヵ月を経過する日より3年間（以下「権利行使期間」という。）とする。

7. 本新株予約権の行使の条件

- イ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ. 対象者が、当社の取締役、監査役もしくは使用人、または関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より1ヵ月間（但し、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とする。
- ハ. 本新株予約権の取得事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合、当社は未行使の新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を無償にて取得することができる。

- ニ. 組織再編を行う場合における残存新株予約権の消滅および再編対象会社による新株予約権の交付  
「当社が消滅会社となる合併」、「当社が分割会社となる会社分割」もしくは「当社が完全子会社となる株式交換または株式移転」（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点における残存新株予約権の権利者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、残存新株予約権の権利者に対し以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
普通株式とする。
- ii 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
各新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- iii 再編対象会社の新株予約権1個当たりの目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記4に準じて決定する。
- v 新株予約権の行使期間  
上記5に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5に定める権利行使期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の譲渡制限  
下記7に準じて決定する。
- vii 再編会社の新株予約権の取得事由および条件  
上記6ハに準じて決定する。
- viii その他の事項  
本新株予約権に関するその他の内容に準じて決定する。

8. 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成24年4月27日）での決議状況 （取得期間 平成24年5月1日～平成24年6月22日）	620,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	620,000	1,796,631,960
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	203,368,040
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	10.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	10.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成24年9月28日）での決議状況 （取得期間 平成24年10月1日～平成24年11月16日）	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,948,834,290
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	51,165,710
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	1.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	1.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成24年11月21日）での決議状況 （取得日 平成24年11月22日）	450,000	1,352,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	1,202,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	150,250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	11.1	11.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	11.1	11.1

（注） 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	2,657,885	—	2,657,885	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への還元につきましては、配当は連結配当性向30%を基準に実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり70円といたしました。中間配当金の1株当たり50円と合わせ、年間配当は1株当たり120円となります。

内部留保資金につきましては、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行うことにより一層の企業価値（株主価値）の向上ならびに経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金等の配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて以下のとおりとなっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月28日 取締役会決議	1,157	50
平成25年4月4日 取締役会決議	1,521	70

この結果、当事業年度の配当性向は50.33%となりました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	5,500	6,040	6,150	4,065	3,435
最低(円)	2,865	3,810	3,045	2,801	2,620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	2,893	3,045	3,075	3,165	3,190	3,435
最低(円)	2,733	2,804	2,863	2,940	2,930	3,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		福田 三千男	昭和21年7月10日生	昭和44年4月 昭和46年5月 昭和46年5月 昭和57年6月 平成3年4月  平成5年3月 平成14年12月 平成16年5月 平成22年5月	大賀株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役 有限会社ペアーズファクトリー (現株式会社ボジック) 代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任 波茵特股份有限公司董事長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注)3	719
代表取締役	専務執行役員 海外事業本部、 戦略推進部、経 営企画部、経理 部、情報システ ム部、広告宣 伝・WEB営業部、 物流部担当	遠藤 洋一	昭和36年3月28日生	昭和59年9月 昭和60年11月 平成13年3月 平成13年5月 平成15年6月  平成16年5月  平成17年6月  平成18年3月 平成18年7月  平成19年3月  平成20年3月  平成22年3月 平成22年3月 平成22年3月 平成23年5月  平成24年2月 平成24年3月 平成25年3月	有限会社トムトム入社 当社入社 当社経営企画室長 当社取締役就任 当社常務取締役 社長室長兼経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長 当社取締役常務執行役員 管理本部長 当社取締役常務執行役員 業務推進本部長 当社取締役専務執行役員 業務推進本部・管理本部担当 兼業務推進本部長 当社取締役専務執行役員 業務推進本部・管理本部・情報シ ステム室担当 当社取締役専務執行役員 管理本部・経営企画室・情報シ ステム室担当 当社代表取締役専務執行役員就任 POINT HOLDING CO., LTD 代表取締役社長就任(現任) 方針(上海)商貿有限公司 董事長就任(現任) 波茵特股份有限公司 董事長就任(現任) Singapore Point Pte.LTD 代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役専務執行役員 企画推進統括本部長 当社代表取締役専務執行役員 海外事業本部・戦略推進部・経営 企画部・経理部・情報システム 部・広告宣伝WEB営業部・物流部 担当(現任)	(注)3	33
取締役	専務執行役員 営業統括本部長	久保木 大世	昭和34年9月11日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年5月 平成22年6月	株式会社ワールド入社 同社執行役員 同社取締役常務執行役員 同社常務執行役員 当社入社 当社顧問 当社取締役専務執行役員就任 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 戦略開発本部長	五十嵐 俊弘	昭和37年1月23日生	昭和56年5月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 開発室長 平成18年7月 当社常務執行役員 開発室長 平成22年5月 当社取締役常務執行役員 開発室長就任 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 店舗開発本部長 平成24年3月 当社取締役専務執行役員 戦略開発本部長(現任)	(注)3	28
取締役	常務執行役員 戦略営業本部長	櫻井 健一	昭和35年7月15日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年9月 当社第一営業部長 平成14年5月 当社取締役就任 平成16年5月 当社取締役 グローバルワーク担当部長 平成17年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長 平成18年7月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員 営業統括本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 コレクトポイント営業本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 コレクトポイント営業本部長兼グ ローバルワーク営業本部長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員 戦略営業本部長(現任)	(注)3	37
取締役	常務執行役員 営業企画部、人 事部、総務部担 当	時松 克治	昭和14年6月26日生	昭和37年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 平成10年3月 当社入社 電算室長 平成10年5月 当社取締役就任 平成13年9月 当社取締役 企画本部長兼情報システム室長 平成16年5月 当社取締役 情報システム室担当 平成17年6月 当社取締役執行役員 情報システム室担当 平成18年7月 当社取締役執行役員 社長室長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員 社長室長 平成24年2月 当社取締役常務執行役員 社長室長兼企画本部長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員 企画本部長 平成25年3月 当社取締役常務執行役員 営業企画部・人事部・総務部 担当(現任)	(注)3	0
取締役	常務執行役員 マーケティング 企画部、生産管 理部担当	浅井 英成	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 株式会社三菱商事入社 平成22年9月 当社入社 平成23年5月 当社常務執行役員生産本部長 当社取締役常務執行役員 生産本部長 平成24年9月 当社取締役常務執行役員 生産管理本部長 平成25年5月 当社取締役常務執行役員 マーケティング企画部・生産管理 部担当(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		加藤 章	昭和18年7月4日生	昭和42年4月 昭和45年1月 平成7年4月 平成17年3月 平成18年7月 平成19年5月 平成20年2月 平成20年7月	日本オリパッティ株式会社入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 株式会社アイセス取締役会長 同社代表取締役社長兼会長 当社取締役就任(現任) ひびきホールディングス株式会社監査役(現任) 株式会社アイセス取締役会長	(注)3	1	
監査役 (常勤)		廣田 滋	昭和26年4月4日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年5月	野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 同社常勤監査役 野村證券株式会社取締役 株式会社野村総合研究所執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 高木証券株式会社社外取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—	
監査役		横山 哲郎	昭和21年8月28日生	昭和45年10月 昭和50年11月 昭和51年7月 昭和55年11月 平成4年5月	アーサー・アンダーセン会計事務所東京支社入社 公認会計士坪井徳義事務所入所 監査法人朝日会計社入社 公認会計士・税理士横山哲郎事務所開設所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	18	
監査役		前川 渡	昭和25年2月10日生	昭和55年5月 平成2年9月 平成10年1月 平成15年5月 平成16年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京アーバン法律事務所共同開設 前川法律事務所開設所長(現任) 当社監査役就任(現任) 第一東京弁護士会副会長	(注)5	—	
監査役		高橋 惇	昭和9年12月10日生	昭和33年4月 昭和62年6月 平成元年4月 平成3年6月 平成15年11月 平成16年5月 平成18年4月 平成20年4月	三井不動産株式会社入社 同社取締役人事部長 同社取締役商業施設事業本部副本部長 株式会社ららぽーと(現ららぽーとマネジメント株式会社)代表取締役社長 当社顧問 当社監査役就任(現任) 日本商業施設ファンド投資法人執行役員 フロンティア不動産投資法人執行役員	(注)4	1	
計								839

- (注) 1. 取締役加藤章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役廣田滋、横山哲郎、前川渡の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、業務執行機能と監督機能を分離することで、経営責任の一層の明確化とより迅速な意思決定の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の26名で構成されております。

職名	氏名
常務執行役員戦略推進部 部長	内 垣 幸 一
常務執行役員ローリーズ営業部長	林 正 武
常務執行役員海外事業本部長	高 田 博 之
常務執行役員戦略推進部長 兼 雑貨事業部長	金 銅 雅 之
常務執行役員グローバルワーク営業部 ゼネラルディレクター	沼 倉 聡
執行役員プリスポイント営業部長	加 藤 雅 樹
執行役員アパートバイローリーズ営業部長	猿 渡 稔 彦
執行役員ローリーズ営業部 部長 兼 アパートバイローリーズ営業部 部長	山 崎 裕 美
執行役員グローバルワーク営業部長	松 井 久
執行役員内部監査部長	坂 芳 雄
執行役員人事部長	橋 本 勝 志
執行役員戦略推進部 部長	伊 井 照
執行役員海外事業本部 部長	千 葉 貴 裕
執行役員営業企画部長	岩 越 逸 郎
執行役員生産管理部長	大 屋 守
執行役員経理部長	針 谷 直 樹
執行役員情報システム部長	出 原 圭 三
執行役員総務部長	杉 谷 仁 司
執行役員ジーナシス・ハレ営業部長 兼 レプシム営業部長 兼 マーケティング企画部 部長	山 田 久 仁
執行役員ローリーズ営業部 部長	中 村 裕 哉
執行役員店舗開発部長	品 川 秀 太
執行役員新規営業部長	舛 田 啓
執行役員海外事業本部 部長	中 澤 玄 士
執行役員経営企画部長	新 谷 亮
執行役員広告宣伝・WEB営業部長	山 田 貴 之
執行役員	渡 辺 一 樹

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業体質の強化・経営体制の確立に向けて、組織・制度・決議機関等を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営上の重要課題と考えております。

#### ② 企業統治の体制

##### [会社の機関の内容]

当社の組織としては、取締役会、監査役会に加え、内部監査部を設置しております。また、執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離することで、経営責任の明確化と迅速な意思決定を図っております。さらに、経営に外部視点を取り入れ、監督機能をより強化するため、社外取締役を導入するとともに、社外の有識者を中心とした経営諮問委員会を設置しております。このような取組みにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束するコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

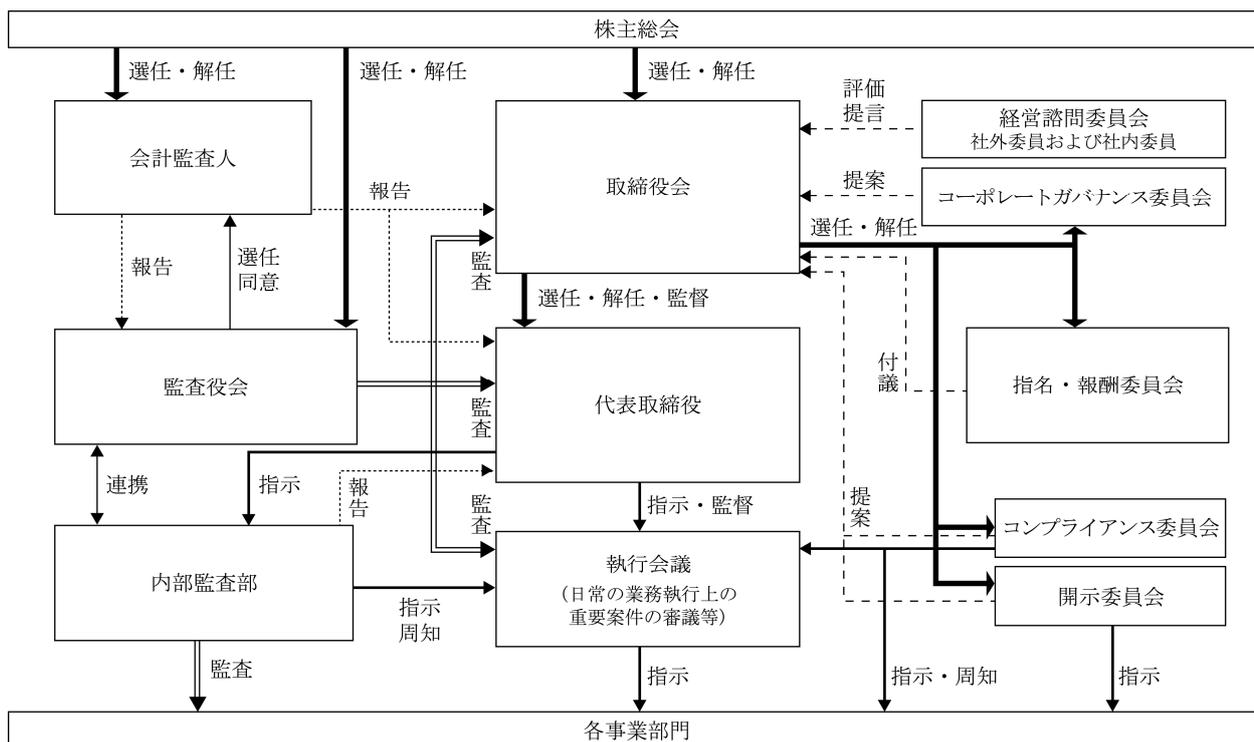
また、これらを補佐する会議体として執行会議、指名・報酬委員会、コーポレートガバナンス委員会、コンプライアンス委員会及び開示委員会が設置されており、取締役等の選任、報酬等につき、透明性及び適正性を確保しております。

当社は、監査役設置会社形態を採用しており、監査役の過半数は、社外監査役にて構成されております。各監査役は、取締役会及び執行会議に積極的に出席しており、また重要な決裁書類等の閲覧により、経営の実態を適時把握し、経営監視機能は十分に働いていると考えております。

監査役と協働する組織としては、内部監査部があり、定められた監査方針に基づき、社内監査を実施しております。監査状況については、執行会議において評価と提言が行われ、特に重要事項については、監査役会との連携により、取締役会で審議する仕組みをとっております。また、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的に検証しており、その改善に努めております。

また、連結子会社についても、同様に、ガバナンス体制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと以下のようになります。



[内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況]

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、企業倫理規準を定め、それを冊子化し全役職員に配布の上、研修等においても周知徹底を図り、誓約書の提出を受けています。社内における法令・ルール違反や不正行為が発生または発生する恐れがあることを知った取締役及び使用人は、提案・社内通報プログラム規程により、担当責任者へ報告しなければならないこととしております。

特に取締役全員は、毎事業年度の終了後、各取締役の業務執行が法令に違反していない旨、及び善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に全員が署名捺印し、速やかに提出しており、この確認書は、次事業年度の業務執行の指針としています。

また、組織としてコンプライアンス委員会を設置しており、今後も法令、定款、各種社内ルール及び企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進してまいります。

ロ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令に定められたとおり、株主総会、取締役会及び監査役会の議事録を作成し、保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態としています。

また、職務執行にかかる重要な情報については、機密文書管理規程を定めており、今後もこれに従い適切に保存、管理してまいります。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役は各自の分掌業務及び部門における損失の危険に関し責任を持ってこれを管理しています。

また、危機管理規程を定め、それに従い、損失の危険が発生またはその可能性がある場合は速やかに対処するとともに、災害やシステム障害などの組織横断的な緊急事態が発生した場合にも、規程及び緊急連絡網等に従い適切に対処してまいります。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各種の経営計画及び予算を定めており、会社として達成すべき目標を明確化し、取締役は各自の分掌業務及び部門の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しています。

また、重要な事項については、取締役会や執行会議等を通じて随時決定していますが、今後も必要に応じ各種規程及びマニュアルを整備するとともに、迅速かつ適切な意思決定を行ってまいります。

ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定めており、担当取締役がそれに従って子会社の指導、育成、管理を行っております。

また、その状況については、内部監査部門が適宜確認し、取締役会及び監査役会に報告してグループ全体のコンプライアンス体制を評価、確保してまいります。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社では、内部監査部が監査役の職務を補助しておりますが、さらに監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに直ちに応じることとします。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前項に定める使用人についての任命、異動及び評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ることとします。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役会に出席することとなっております。また、取締役は職務執行の状況及び損失の危険がある場合は直ちにその旨を監査役に報告することとなっております。監査役は、監査役監査基準に従い取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、会社は、提案・社内通報プログラム規程を定め、重大な損害及び社内における法令・ルール違反や不正行為が発生または発生する恐れがある場合、取締役及び使用人が監査役へ報告できる体制を確保してまいります。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進しています。

また、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、事案に応じて関係部門と協議の上、対応します。

### ③ 内部監査及び監査役監査

当社の監査役会は監査役4名で構成され、監査方針に従い開催しており、主に取締役会及び執行会議等での議題を審議しております。内部監査については、5名の専任者によって構成されている内部監査部により、定められた監査方針に基づき、社内監査を実施しております。

監査役と会計監査人とは、毎期定期的に会合を行っております。期初には当期監査計画の協議と監査計画書による確認、期末には期末決算に係る会計監査人よりの監査報告書の受領と質疑応答、及び監査役会の監査報告書の呈示を行っております。このほか、会計監査人に期中の監査において質疑事項が発生した場合等には、随時意見交換を行っております。

監査役と内部監査部とは期初に両者の当期監査方針と監査計画について打合せを行っております。内部監査部が本部の各部門に対して監査面談する際には、監査役も同席し質疑応答に参加しております。各店舗の監査は内部監査部が行い、監査役はその監査調書を閲覧し、必要に応じて意見を述べております。また、監査役と内部監査部は、お互いの活動状況の把握や情報・意見の交換が容易に行える環境にあります。

### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

取締役加藤章氏は会社経営者を歴任され、これまで経営者として培ってきた経験・見識を基に、当社の経営監督及び企業体質の強化において有益な助言が得られるものと期待されるため選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資金的関係はなく独立性を保持しており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。また、同氏は現在ひびきホールディングス株式会社社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社に取引関係その他の利害関係はありません。

監査役廣田滋氏は大企業における長年にわたる経理・財務及びコンプライアンス業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資金的関係はなく独立性を保持しており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。また、同氏は現在高木証券株式会社社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社に取引関係その他の利害関係はありません。

監査役横山哲郎氏は、公認会計士としての専門的見地並びに財務及び会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資金的関係はなく独立性を保持しており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。また、同氏は現在公認会計士・税理士横山哲郎事務所を開設しておりますが、同事務所と当社に取引関係その他の利害関係はありません。

監査役前川渡氏は、弁護士としての専門的見地並びに企業法務に係る豊富な知識と経験を当社の監査に反映していただくため選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資金的関係はなく独立性を保持しており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。また、同氏は現在前川法律事務所を開設しておりますが、同事務所と当社に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本としております。

当社の社外取締役は、原則として全ての取締役会に出席し、主に経営者としての見地からの発言や意見により、取締役会の意思決定に貢献しております。

当社の社外監査役は、定例の取締役会にほぼ出席しており、報告事項や決議事項について適宜意見を述べるほか、重要な案件については、事前に監査役会にて協議の上、取締役会に臨んでおります。また執行役員を中心に構成される執行会議においても可能な限り出席し、業務運営の状況把握に努めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査について取締役会、監査役会及びコーポレートガバナンス委員会などを通じて必要に応じて意見を述べております。また、社外監査役は内部監査部と定期的会合を行っており活動状況の把握や情報意見の交換を通じて相互連携をしております。

## ⑤ 役員の報酬等

### イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	262	190	—	72	8
監査役(社外監査役を除く。)	9	9	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	5

### ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

### ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で算定しております。各取締役の報酬等については、指名・報酬委員会において、担当する職務、責任、業績等の要素を基準として検討・審議の上、取締役会にて決定しております。各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

また、取締役報酬の連結業績との連動性をさらに高め、且つ株主の皆様との利益意識を共有し企業価値向上への動機付けをより明確にすることを目的として、平成25年2月期より3ヵ年の中期経営計画(TOP 15)の数値目標の進捗に応じて、年額60百万円の範囲内での取締役に対する「現金報酬(業績連動賞与)」の支給、及び株式報酬としての年額60百万円の範囲内でのストックオプションの発行につき、平成24年5月24日の株主総会で承認されております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 4,100百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社良品計画	409,000	1,582	関係の維持・強化
株式会社常陽銀行	1,521,000	558	関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	21	関係の維持・強化
イオンモール株式会社	4,114	7	関係の維持・強化

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びイオンモール株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社良品計画	409,000	2,482	関係の維持・強化
株式会社常陽銀行	1,521,000	704	関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	25	関係の維持・強化
イオンモール株式会社	4,779	10	関係の維持・強化

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びイオンモール株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ⑦ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツとの間に、会社法に基づく会計監査人監査及び金融商品取引法に基づく財務諸表監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 米澤英樹、鳥居宏光、斎藤毅文

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 8名

#### ⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### ⑨ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	33	17
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	33	17

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社及び当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬12百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社及び当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬14百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、サプライチェーンに関するアドバイザー業務、組織再編に関するアドバイザー業務及び財務デューデリジェンス業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

#### (1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

#### (2) 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,821	11,849
売掛金	4,610	4,829
有価証券	13,498	6,499
たな卸資産	6,809	7,749
繰延税金資産	933	959
その他	596	1,336
貸倒引当金	△38	△34
流動資産合計	38,231	33,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,703	2,911
減価償却累計額	△895	△899
建物及び構築物(純額)	1,808	2,011
店舗内装設備	9,586	13,540
減価償却累計額	△4,389	△7,606
店舗内装設備(純額)	5,197	5,933
土地	2,321	2,321
建設仮勘定	36	342
その他	855	1,009
減価償却累計額	△562	△623
その他(純額)	292	386
有形固定資産合計	9,657	10,994
無形固定資産		
のれん	—	1,797
その他	645	812
無形固定資産合計	645	2,609
投資その他の資産		
投資有価証券	2,179	4,135
敷金及び保証金	10,995	11,306
繰延税金資産	957	1,013
その他	373	364
貸倒引当金	△269	△204
投資その他の資産合計	14,237	16,616
固定資産合計	24,539	30,220
資産合計	62,771	63,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,911	13,909
短期借入金	—	508
1年内返済予定の長期借入金	—	235
未払金	4,549	5,581
未払法人税等	1,729	2,378
賞与引当金	1,115	1,212
役員賞与引当金	—	51
その他の引当金	—	163
その他	145	191
流動負債合計	21,452	24,231
固定負債		
社債	—	31
長期借入金	—	261
役員退職慰労引当金	101	101
その他	25	187
固定負債合計	126	581
負債合計	21,579	24,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,517	2,517
利益剰余金	38,139	40,826
自己株式	△2,241	△8,188
株主資本合計	41,076	37,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99	792
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	△209	△17
その他の包括利益累計額合計	△106	781
少数株主持分	221	—
純資産合計	41,191	38,598
負債純資産合計	62,771	63,410

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
売上高	115,058	121,670
売上原価	47,510	50,516
売上総利益	67,547	71,154
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,275	3,295
貸倒引当金繰入額	24	△73
役員報酬	347	330
給料及び賞与	14,301	15,855
賞与引当金繰入額	1,033	1,201
役員賞与引当金繰入額	—	51
福利厚生費	2,344	2,702
地代家賃	19,778	21,846
リース料	1,553	1,032
減価償却費	3,555	4,695
その他	8,972	10,498
販売費及び一般管理費合計	55,185	61,436
営業利益	12,361	9,717
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	58	59
システム利用料収入	30	36
受取出向料	—	28
その他	82	129
営業外収益合計	185	266
営業外費用		
支払利息	0	6
コミットメントフィー	19	10
為替差損	3	—
自己株式取得費用	—	7
その他	1	7
営業外費用合計	24	31
経常利益	12,522	9,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	82	—
賞与引当金戻入額	580	—
役員賞与引当金戻入額	136	—
新株予約権戻入益	46	—
固定資産売却益	—	※1 18
特別利益合計	845	18
特別損失		
固定資産除却損	※2 515	—
賃貸借契約解約損	※3 266	—
減損損失	※4 323	※4 217
災害による損失	438	—
その他	2	0
特別損失合計	1,547	217
税金等調整前当期純利益	11,820	9,752
法人税、住民税及び事業税	4,812	4,630
法人税等調整額	161	△379
法人税等合計	4,974	4,251
少数株主損益調整前当期純利益	6,846	5,501
少数株主利益又は少数株主損失(△)	57	△6
当期純利益	6,789	5,508

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,846	5,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21	692
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	△68	218
その他の包括利益合計	△87	※1 915
包括利益	6,758	6,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,711	6,396
少数株主に係る包括利益	47	20

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,660	2,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,660	2,660
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,517	2,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,517	2,517
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	34,201	38,139
当期変動額		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,789	5,508
当期変動額合計	3,937	2,687
当期末残高	38,139	40,826
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,241	△2,241
当期変動額		
自己株式の取得	—	△5,947
当期変動額合計	—	△5,947
当期末残高	△2,241	△8,188
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	37,138	41,076
当期変動額		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,789	5,508
自己株式の取得	—	△5,947
当期変動額合計	3,937	△3,259
当期末残高	41,076	37,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	121	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	692
当期変動額合計	△21	692
当期末残高	99	792
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	2	7
為替換算調整勘定		
当期首残高	△150	△209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	191
当期変動額合計	△58	191
当期末残高	△209	△17
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△28	△106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	888
当期変動額合計	△77	888
当期末残高	△106	781
新株予約権		
当期首残高	46	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	—
当期変動額合計	△46	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
当期首残高	174	221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	△221
当期変動額合計	47	△221
当期末残高	221	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
純資産合計		
当期首残高	37,330	41,191
当期変動額		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,789	5,508
自己株式の取得	—	△5,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76	666
当期変動額合計	3,861	△2,593
当期末残高	41,191	38,598

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,820	9,752
減価償却費	3,702	4,843
減損損失	323	217
災害損失	438	—
固定資産除却損	515	—
受取利息及び受取配当金	△73	△72
支払利息	0	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△466	72
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△136	51
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△94	△73
売上債権の増減額 (△は増加)	△154	212
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△355	△167
仕入債務の増減額 (△は減少)	△868	△365
未払金の増減額 (△は減少)	14	969
未払消費税等の増減額 (△は減少)	216	△16
その他	△148	150
小計	14,734	15,579
利息及び配当金の受取額	73	72
利息の支払額	△0	△6
災害損失の支払額	△431	—
法人税等の支払額	△6,257	△4,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,119	11,565
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,915	△5,337
無形固定資産の取得による支出	△299	△371
投資有価証券の取得による支出	△1	△878
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,817
少数株主への払戻による支出	—	△817
敷金及び保証金の差入による支出	△1,435	△1,510
敷金及び保証金の回収による収入	560	538
長期前払費用の取得による支出	△3	△18
その他	18	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,076	△10,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	212
長期借入れによる収入	—	150
長期借入金の返済による支出	—	△61
配当金の支払額	△2,850	△2,821
自己株式の取得による支出	—	△5,947
その他	—	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,850	△8,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	80
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△842	△6,969
現金及び現金同等物の期首残高	26,151	25,308
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,308	※1 18,338

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ポジック、株式会社トリニティー、株式会社ユニベルシテ、波茵特股份有限公司(台湾)、POINT HOLDING CO.,LTD(香港)、方針(上海)商貿有限公司及びSingapore Point Pte.LTDの7社であります。すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

なお、株式会社トリニティー及び株式会社ユニベルシテにつきましては、株式会社トリニティーの発行済株式の全てを取得したことにより同社及びその子会社である株式会社ユニベルシテを連結子会社を含めております。ただし、みなし取得日を同社の第3四半期会計期間末とし、連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社トリニティー及び株式会社ユニベルシテの決算日は1月31日であります。また、波茵特股份有限公司、POINT HOLDING CO.,LTD、方針(上海)商貿有限公司及びSingapore Point Pte.LTDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

###### ・その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

…時価法

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

…主に定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法）

主な耐用年数

・建物	3～39年
・店舗内装設備	5年
・その他（工具、器具及び備品）	3～20年

### ②無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

### ③長期前払費用

…均等償却

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

…当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

### ④役員退職慰労引当金

…当社は、平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…外貨建債務

③ ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されると想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
商品	6,809百万円	7,743百万円
原材料	—	5百万円
計	6,809百万円	7,749百万円

※2. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
買掛金	100百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
無形固定資産「その他」 (商標権)	—	18百万円

※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	72百万円	—
店舗内装設備	277百万円	—
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	18百万円	—
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	110百万円	—
投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)	29百万円	—
その他	7百万円	—
計	515百万円	—

※3. 賃貸借契約解約損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸借契約解約に伴う違約金	125百万円	—
撤去工事費	105百万円	—
その他	36百万円	—
計	266百万円	—

※4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 福岡県2店舗, 他1都1府2県各1店舗 合計6店舗	建物及び構築物	82百万円
	店舗内装設備	207百万円
	有形固定資産 「その他」	1百万円
	土地	31百万円
	計	323百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(323百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値により測定された価額のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 東京都4店舗, 大阪府3店舗, 他2県3店舗 合計10店舗 (中国) 5店舗	建物及び構築物	63百万円
	店舗内装設備(注)	153百万円
	その他	1百万円
	計	217百万円

(注) 店舗内装設備には、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産を含んでおります。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(217百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,061百万円
組替調整額	— 百万円
税効果調整前	1,061百万円
税効果額	△369百万円
その他有価証券評価差額金	692百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	6百万円
組替調整額	— 百万円
税効果調整前	6百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	218百万円
その他の包括利益合計	915百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,400	—	—	24,400
合計	24,400	—	—	24,400
自己株式				
普通株式	637	—	—	637
合計	637	—	—	637

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	1,663百万円	70円	平成23年2月28日	平成23年5月11日
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	1,188百万円	50円	平成23年8月31日	平成23年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成24年4月4日 取締役会	普通株式	1,663百万円	70円	利益剰余金	平成24年2月29日	平成24年5月9日

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,400	—	—	24,400
合計	24,400	—	—	24,400
自己株式				
普通株式	637	2,020	—	2,657
合計	637	2,020	—	2,657

(注) 自己株式の普通株式の増加は、平成24年4月27日開催の取締役会決議及び平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき市場から買受けたもの(それぞれ620千株、1,000千株)並びに平成24年11月21日開催の取締役会決議に基づき自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)によるもの(400千株)であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年4月4日 取締役会	普通株式	1,663百万円	70円	平成24年2月29日	平成24年5月9日
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	1,157百万円	50円	平成24年8月31日	平成24年10月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成25年4月4日 取締役会	普通株式	1,521百万円	70円	利益剰余金	平成25年2月28日	平成25年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	11,821百万円	11,849百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	13,498百万円	6,499百万円
別段預金	△11百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	25,308百万円	18,338百万円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,589	2,082	33	472
有形固定資産「その他」	2,242	1,817	31	393
合計	4,831	3,900	65	866

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,107	998	9	99
有形固定資産「その他」	906	821	6	78
合計	2,014	1,820	16	177

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	738	205
1年超	220	1
合計	958	206
リース資産減損勘定の残高	8	4

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	1,340	738
リース資産減損勘定の 取崩額	41	8
減価償却費相当額	1,177	652
支払利息相当額	66	22
減損損失	—	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	591	3,297
1年超	1,500	5,252
合計	2,092	8,549

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金及び運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入及び社債の発行）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日・返済期日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、短期国債及び格付けの高い債券のみを対象としており、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、生産管理部で取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、生産管理部が月次報告を経理部へ報告し、年度報告を取締役会へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金及び預金・短期保有の有価証券で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、25.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,821	11,821	—
(2) 売掛金	4,610	4,610	—
(3) 有価証券	13,498	13,497	△0
(4) 投資有価証券	2,179	2,179	—
(5) 敷金及び保証金(※1)	9,292	8,567	△724
資産計	41,402	40,677	△724
(6) 買掛金	13,911	13,911	—
(7) 未払金	4,549	4,549	—
(8) 未払法人税等	1,729	1,729	—
負債計	20,191	20,191	—
(9) デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されている もの	4	4	—
デリバティブ取引計	4	4	—

(※1) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,849	11,849	—
(2) 売掛金	4,829	4,829	—
(3) 有価証券	6,499	6,499	△0
(4) 投資有価証券	3,258	3,258	—
(5) 敷金及び保証金(※1)	9,625	8,946	△679
資産計	36,940	36,260	△679
(1) 買掛金	13,909	13,909	—
(2) 短期借入金	508	508	—
(3) 1年内返済予定長期借入金	235	235	—
(4) 未払金	5,581	5,581	—
(5) 未払法人税等	2,378	2,378	—
(6) 社債	31	30	△0
(7) 長期借入金	261	258	△3
負債計	22,905	22,901	△4
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されている もの	11	11	—
デリバティブ取引計	11	11	—

(※1) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
非上場株式	—	876

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,821	—	—	—
売掛金	4,610	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	13,498	—	—	—
敷金及び保証金	520	522	3,097	5,151
計	30,450	522	3,097	5,151

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,849	—	—	—
売掛金	4,829	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	6,499	—	—	—
敷金及び保証金	125	889	3,501	5,073
計	23,304	889	3,501	5,073

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	499	500	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	499	499	0
	小計	999	999	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	9,998	9,998	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	2,499	2,499	—
	小計	12,498	12,498	△0
合計		13,498	13,497	△0

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,499	1,499	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,499	1,499	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	2,499	2,499	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	2,499	2,499	—
	小計	4,999	4,999	△0
合計		6,499	6,499	△0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,148	1,968	180
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10	10	0
	小計	2,158	1,978	180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	31	△10
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21	31	△10
合計		2,179	2,010	169

(注) 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、または個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,198	1,969	1,228
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	17	16	1
	小計	3,216	1,986	1,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	31	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	16	28	△11
	小計	42	60	△18
合計		3,258	2,046	1,211

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、または個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式（連結貸借対照表価額876百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	188	—	4
合計			188	—	4

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	999	—	11
合計			999	—	11

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
退職給付費用(百万円)	140	156

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	452百万円	468百万円
未払事業税	155	186
その他	327	307
繰延税金資産合計	935	963
繰延税金負債		
繰延ヘッジ	△2	△4
繰延税金負債合計	△2	△4
繰延税金資産の純額	933	959
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	36百万円	36百万円
貸倒引当金	95	72
一括償却資産	24	23
投資有価証券評価損	165	165
減価償却費	808	1,221
その他	7	38
繰延税金資産合計	1,137	1,557
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5	△5
その他有価証券評価差額金	△69	△435
留保利益	△104	△102
繰延税金負債合計	△179	△543
繰延税金資産の純額	957	1,013

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6%
住民税均等割等	—	1.3%
役員賞与	—	0.3%
のれん償却費	—	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.3%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	43.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 トリニティー アーツ (注)1	東京都 千代田区	30	小売業	—	店舗開発等の業務提携システムの一部利用 出向料の受取等	システム利用料の受取 (注)3	30	—	—
							出向料の受取 (注)4	10	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼社長である福田三千男及びその近親者が議決権の100%を直接所有している株式会社フクゾウが議決権の97%を直接所有しております。
2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。
3. システム利用料については、類似する機能・規模のシステム利用料の実勢価格を勘案し交渉の上、契約に従い受取っております。
4. 出向料については、担当業務を勘案し交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 トリニティー アーツ (注)1	東京都 千代田区	30	小売業	—	店舗開発等の業務提携システムの一部利用 出向料の受取等	ハーディーガーディー事業譲渡 (注)3	30	—	—
							システム利用料の受取 (注)4	36	—	—
							出向料の受取 (注)5	28	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼社長である福田三千男及びその近親者が議決権の100%を直接所有している株式会社フクゾウが議決権の97%を直接所有しております。
2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。
3. ハーディーガーディー事業譲渡については、譲渡資産の帳簿価額などを勘案し交渉の上、契約に従い受取っております。
4. システム利用料については、当社の1店舗当たりのシステム費用を勘案し交渉の上、契約に従い受取っております。
5. 出向料については、担当業務を勘案し交渉の上、決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,724円17銭	1株当たり純資産額	1,775円28銭
1株当たり当期純利益金額	285円71銭	1株当たり当期純利益金額	241円45銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成24年2月29日)	当連結会計年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,191	38,598
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	221	—
(うち少数株主持分)	(221)	(—)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	40,969	38,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数(千株)	23,762	21,742

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,789	5,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,789	5,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,762	22,812
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(当社と株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGSとの株式交換契約の締結及び持株会社体制への準備会社の設立及び吸収分割契約の締結)

当社は、平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ（以下「TA社」といいます。）及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS（以下「N9社」といいます。）と株式交換（以下それぞれ「本株式交換（TA）」及び「本株式交換（N9）」といい、総称して「本株式交換」といいます。）を行うことにより経営統合し、同時に、当社グループが持株会社体制へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割を行うこと（これら一連の手続を総称して以下「本件統合」といいます。）を決議いたしました。

本件統合を実現するため、同取締役会において、本件株式交換に係る各株式交換契約（以下それぞれ「本株式交換契約（TA）」及び「本株式交換契約（N9）」といい、総称して「本株式交換契約」）を承認し、それぞれ同日付で締結いたしました。また、当社が100%出資する子会社である株式会社ポイント（以下「新ポイント社」）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨及び当社が新ポイント社に対して当社グループの経営管理事業を除く一切の事業（以下「本件事業」）に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）を締結する旨を承認し、同日付で新ポイント社を設立し、同社との間で本吸収分割契約を締結いたしました。

本株式交換契約（N9）は平成25年5月9日開催のN9社の臨時株主総会において承認され、本株式交換契約（TA）は平成25年5月14日開催のTA社の臨時株主総会において承認されました。

また、本吸収分割契約及び本株式交換契約（TA）は平成25年5月23日開催の当社の定時株主総会において承認されました。

なお、本株式交換（N9）につきましては、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を受けない簡易株式交換により実施する予定です。

また、本株式交換（TA）及び本株式交換（N9）の実施につきましては、関係当局の許可が条件となります。

## 1. 本件統合の背景と目的等

### (1) 本件統合の背景と目的

近年当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化やライフスタイルの多様化、外資系企業の日本進出などにより大きく変化しており、お客様のニーズはますます多様化・高度化しております。また、グローバル化の一層の進展とともに、日本市場のみならず、海外市場における展開や事業拡大を支えるサプライチェーンの強化が、経営上の重要な課題となっております。

このような経営環境の中、主にナチュラルテイストのファッションブランドを多数展開する当社、生活雑貨・衣料品・服飾雑貨等を扱うライフスタイル提案型ブランドを有するTA社という2つの小売グループと、優れたテキスタイルデザインや商品デザイン機能を持ち、アジア各国に拠点を持つN9社が統合することにより、幅広い顧客層を持つ企業グループを構築することが、企業価値を大きく高める視点から重要との判断に至りました。

また、本件統合と同時に持株会社体制に移行することにより、各社の成長力を支える事業基盤及び企業文化を尊重・維持しつつ、サプライチェーンや情報システム、管理面等のシナジー効果を最大限に発揮することが可能となるほか、M&Aを含めた、ブランドポートフォリオの強化や海外展開の拡大が可能となります。

本件統合によって、お客様に提供する付加価値を最大化するとともに、より社会に貢献しうる企業グループとして成長を続け、当社株主の皆様のご期待に応えてまいります。

## (2) 本件統合の概要

### 第1フェーズ

#### ① 新ポイント社の設立（設立日：平成25年4月4日）

当社が、会社分割（吸収分割）によって本件事業に関する権利義務を承継させるため、新たに当社100%子会社である新ポイント社を設立いたしました。

### 承継会社

- (1) 名称：株式会社ポイント
- (2) 所在地：東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 遠藤 洋一
- (4) 事業内容：カジュアル衣料および雑貨等の小売業
- (5) 資本金：10百万円

#### ② 本株式交換（N9）の概要

##### (i) 被取得企業の名称及び事業の内容

##### 被取得企業

- (1) 名称：株式会社NATURAL NINE HOLDINGS
- (2) 所在地：東京都渋谷区南平台町16番28号 グラスシティ渋谷
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 宮本 英範
- (4) 事業内容：アパレル製品・雑貨の企画・製造・販売及び輸出入
- (5) 資本金：10百万円
- (6) 設立年月日：平成25年1月29日
- (7) 直前事業年度（平成25年2月期）の財政状態及び経営成績

総資産額	97百万円
純資産額	97百万円
売上高	0百万円
当期純利益	0百万円

##### (ii) 企業結合日

平成25年6月4日（予定）

(iii) 本株式交換の法的形式

当社及びN9社は、当社を株式交換完全親会社とし、N9社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施します。これにより、N9社は当社の100%子会社となります。

なお、本株式交換（N9）は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社において株主総会の承認を受けない簡易株式交換により実施する予定であります。

(iv) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、企業結合日における当社の株価及び交付株数を基礎として算定する予定です。

(v) 株式交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

当該組織再編に係る割当ての内容

株式会社ポイント：株式会社NATURAL NINE HOLDINGS

1：13.8

- (注) 1. 本株式交換（N9）により割当交付する当社の株式数は、普通株式：1,058,184株です（当社は、その保有する自己株式を本株式交換（N9）による株式の割当てに充当いたします。）。当該株式数は、平成25年2月28日現在における、N9社の発行済株式数（90,000株）に基づき記載しております。
2. 当社は、N9社の株式1株に対して、当社の株式13.8株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するN9社株式13,320株については、本株式交換（N9）による株式の割当ては行いません。なお、上記交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(vi) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは、被取得企業の取得原価が確定後に算定する予定です。

(vii) 本株式交換に伴う会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法を適用する見込みであります。

## 第2フェーズ

### ① 本株式交換（TA）の概要

#### （i）被取得企業の名称及び事業の内容

##### 被取得企業

- （1） 名称：株式会社トリニティアーツ
- （2） 所在地：東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- （3） 代表者の役職・氏名：代表取締役 木村 治
- （4） 事業内容：生活雑貨・衣料品・服飾雑貨等の小売業
- （5） 資本金：30百万円
- （6） 設立年月日：昭和57年5月22日
- （7） 直前事業年度（平成25年2月期）の財政状態及び経営成績

総資産額	9,474百万円
純資産額	504百万円
売上高	26,475百万円
当期純利益	568百万円

#### （ii）企業結合日

平成25年9月1日（予定）

#### （iii）本株式交換の法的形式

当社及びTA社は、当社を株式交換完全親会社とし、TA社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施します。これにより、TA社は当社の100%子会社となります。

#### （iv）被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、企業結合日における当社の株価及び交付株数を基礎として算定する予定です。

#### （v）株式交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

##### 当該組織再編に係る割当ての内容

株式会社ポイント：株式会社トリニティアーツ

1：133.4

- （注）1. 本株式交換（TA）により割当交付する当社の株式数は、普通株式：2,474,703株です（当社は、その保有する自己株式を本株式交換（TA）による株式の割当てに充当する予定ですが、保有する自己株式が不足する場合には、追加の自己株式の取得又は新たな普通株式の発行を実施する予定です。）。当該株式数は、平成25年2月28日現在における、TA社の発行済株式数（18,551株）に基づき記載しております。
2. 当社は、TA社の株式1株に対して、当社の株式133.4株を割当て交付いたします。また、当社はTA社の株式を保有しておりません。なお、上記交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(vi) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは、被取得企業の取得原価が確定後に算定する予定です。

(vii) 本株式交換に伴う会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法を適用する見込みであります。

② 本吸収分割の概要

(i) 結合当事企業の名称

分割会社

名称：株式会社ポイント（当社）

承継会社

名称：株式会社ポイント（新ポイント社）

(ii) 企業結合日

平成25年9月1日（予定）

(iii) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、承継会社の交付する株式を対価として、承継会社に本件事業に関する権利義務を承継させる吸収分割です。

(iv) 結合後企業の名称

当社は、本吸収分割の効力発生を条件としてその商号を「株式会社アダストリアホールディングス」に変更いたします。一方「株式会社ポイント」の商号は、新ポイント社の商号とする予定であります。

(v) 分割する事業部門の概要

当社は、当社グループの経営管理事業を除く一切の事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を分割し承継会社に承継させます。

(vi) 分割する事業部門の経営成績(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

	本件事業 (a)	当社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	115,089百万円	115,089百万円	100%
営業利益	9,252百万円	9,252百万円	100%
経常利益	9,440百万円	9,634百万円	98%

(vii) 分割する資産、負債の項目及び金額

(資産)

流動資産 17,702百万円

固定資産 18,750百万円

資産合計 36,452百万円

(負債)

流動負債 19,254百万円

固定負債 111百万円

負債合計 19,365百万円

(注) 分割する資産、負債の金額は、平成25年2月28日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本設分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確定いたします。

(viii) 本吸収分割に伴う会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	第2回無担保社債	平成19年 10月26日	—	15 (7)	0.50	—	平成26年 10月24日
株式会社 三菱東京UFJ銀行	第1回無担保社債	平成22年 6月30日	—	16 (16)	0.50	—	平成25年 6月28日
株式会社 みずほ銀行	第3回無担保社債	平成21年 7月20日	—	15 (10)	0.91	—	平成26年 7月31日
株式会社 みずほ銀行	第4回無担保社債	平成24年 7月10日	—	45 (26)	0.53	—	平成29年 7月20日
合計	—	—	—	91 (60)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60	12	4	10	5

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	508	1.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	235	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	107	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	261	0.70	平成26年3月～ 平成29年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	94	—	平成26年7月～ 平成30年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	0	1,208	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	140	62	31	27
リース債務	69	23	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,940	55,152	85,092	121,670
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,324	3,769	7,339	9,752
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,352	2,169	4,222	5,508
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.07	92.54	182.26	241.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	57.07	35.23	90.75	59.11

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,358	10,437
売掛金	4,288	4,066
有価証券	13,498	6,499
商品	6,441	6,786
前払費用	291	291
繰延税金資産	905	868
未収入金	—	862
その他	452	290
貸倒引当金	△38	△34
流動資産合計	36,197	30,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,670	1,816
減価償却累計額	△696	△615
建物（純額）	974	1,201
構築物	47	31
減価償却累計額	△29	△23
構築物（純額）	17	7
店舗内装設備	9,151	11,648
減価償却累計額	△4,170	△6,836
店舗内装設備（純額）	4,981	4,812
機械及び装置	3	3
減価償却累計額	△2	△2
機械及び装置（純額）	1	0
工具、器具及び備品	685	747
減価償却累計額	△507	△509
工具、器具及び備品（純額）	177	238
土地	1,701	1,701
建設仮勘定	36	51
有形固定資産合計	7,890	8,013
無形固定資産		
ソフトウェア	541	618
その他	10	77
無形固定資産合計	552	696

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,179	4,110
関係会社株式	821	3,709
関係会社長期貸付金	1,640	1,496
長期前払費用	171	65
繰延税金資産	1,059	1,049
敷金及び保証金	10,779	10,304
その他	8	8
貸倒引当金	△269	△204
投資その他の資産合計	16,391	20,541
固定資産合計	24,834	29,250
資産合計	61,032	59,318
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,692	13,311
未払金	3,988	4,627
未払法人税等	1,682	2,135
未払消費税等	318	294
預り金	—	119
賞与引当金	1,095	1,160
役員賞与引当金	—	51
ポイント引当金	—	84
株主優待引当金	—	24
その他	137	28
流動負債合計	20,914	21,838
固定負債		
役員退職慰労引当金	101	101
その他	8	9
固定負債合計	109	110
負債合計	21,024	21,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,517	2,517
資本剰余金合計	2,517	2,517
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9	9
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	24,442	27,060
利益剰余金合計	36,968	39,586
自己株式	△2,241	△8,188
株主資本合計	39,905	36,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	786
繰延ヘッジ損益	2	7
評価・換算差額等合計	102	793
純資産合計	40,007	37,370
負債純資産合計	61,032	59,318

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	111,561	115,089
売上原価		
商品期首たな卸高	6,252	6,441
当期商品仕入高	46,539	48,483
合計	52,791	54,925
他勘定振替高	7	—
商品期末たな卸高	6,441	6,786
売上原価合計	46,342	48,138
売上総利益	65,219	66,950
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,207	3,145
貸倒引当金繰入額	24	△69
役員報酬	347	308
給料及び賞与	13,960	15,170
賞与引当金繰入額	1,021	1,154
役員賞与引当金繰入額	—	51
福利厚生費	2,307	2,592
地代家賃	18,849	19,966
リース料	1,552	1,024
減価償却費	3,449	4,420
その他	8,789	9,933
販売費及び一般管理費合計	53,509	57,697
営業利益	11,710	9,252
営業外収益		
受取利息	52	47
受取配当金	※5 117	※5 119
システム利用料収入	30	36
受取出向料	※5 21	※5 74
受取ライセンス料	※5 23	※5 47
その他	70	81
営業外収益合計	316	407
営業外費用		
支払利息	—	2
コミットメントフィー	19	10
自己株式取得費用	—	7
その他	0	5
営業外費用合計	19	25
経常利益	12,006	9,634

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	82	—
賞与引当金戻入額	580	—
役員賞与引当金戻入額	136	—
新株予約権戻入益	46	—
固定資産売却益	—	※1 18
特別利益合計	845	18
特別損失		
固定資産除却損	※2 507	—
賃貸借契約解約損	※3 266	—
減損損失	※4 323	※4 193
災害による損失	515	—
その他	2	—
特別損失合計	1,615	193
税引前当期純利益	11,237	9,458
法人税、住民税及び事業税	4,636	4,340
法人税等調整額	46	△321
法人税等合計	4,683	4,019
当期純利益	6,553	5,439

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	2,660	2,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,517	2,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,517	2,517
資本剰余金合計		
当期首残高	2,517	2,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,517	2,517
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16	16
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16	16
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	9	9
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9	9
別途積立金		
当期首残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,500	12,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	20,739	24,442
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,553	5,439
当期変動額合計	3,702	2,618
当期末残高	24,442	27,060
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	33,265	36,968
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,553	5,439
当期変動額合計	3,702	2,618
当期末残高	36,968	39,586
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,241	△2,241
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	—	△5,947
当期変動額合計	—	△5,947
当期末残高	△2,241	△8,188
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	36,202	39,905
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,553	5,439
自己株式の取得	—	△5,947
当期変動額合計	3,702	△3,328
当期末残高	39,905	36,576

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	121	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	686
当期変動額合計	△21	686
当期末残高	99	786
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	2	7
評価・換算差額等合計		
当期首残高	121	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	691
当期変動額合計	△18	691
当期末残高	102	793
新株予約権		
当期首残高	46	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	—
当期変動額合計	△46	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	36,371	40,007
当期変動額		
剰余金の配当	△2,851	△2,820
当期純利益	6,553	5,439
自己株式の取得	—	△5,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△65	691
当期変動額合計	3,636	△2,637
当期末残高	40,007	37,370

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

#### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

- ・建物 3～39年
- ・店舗内装設備 5年
- ・工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

### (5) ポイント引当金

顧客に付与したお買い物ポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

### (6) 株主優待引当金

発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債務

### (3) ヘッジ方針

実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されると想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた452百万円は、「未収入金」151百万円、「その他」301百万円として組み替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

### ※1. 担保提供資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

#### (2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
買掛金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
無形固定資産「その他」 (商標権)	—	18百万円
計	—	18百万円

※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	72百万円	—
店舗内装設備	277百万円	—
工具、器具及び備品	16百万円	—
長期前払費用	29百万円	—
ソフトウェア	103百万円	—
その他	7百万円	—
計	507百万円	—

※3. 賃貸借契約解約損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
賃貸借契約解約に伴う違約金	125百万円	—
撤去工事費	105百万円	—
その他	36百万円	—
計	266百万円	—

※4. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 福岡県2店舗 他1都1府2県 各1店舗	建物	82百万円
	店舗内装設備	207百万円
	工具、器具及び備品	1百万円
	土地	31百万円
	計	323百万円

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(323百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値により測定された価額のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 東京都4店舗 大阪府3店舗他2県3店舗	建物	63百万円
	店舗内装設備(注)	129百万円
	その他	1百万円
	計	193百万円

(注) 店舗内装設備には、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産を含んでおります。

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(193百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

※5. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取配当金	59百万円	60百万円
受取出向料	21百万円	46百万円
受取ライセンス料	23百万円	47百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	637	—	—	637
合計	637	—	—	637

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	637	2,020	—	2,657
合計	637	2,020	—	2,657

(注) 自己株式の普通株式の増加は、平成24年4月27日開催の取締役会決議及び平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき市場から買受けたもの(それぞれ620千株、1,000千株)並びに平成24年11月21日開催の取締役会決議に基づき自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)によるもの(400千株)であります。

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,589	2,082	33	472
工具、器具及び備品	2,181	1,765	31	384
合計	4,771	3,848	65	857

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,107	998	9	99
工具、器具及び備品	846	764	6	75
合計	1,954	1,763	16	174

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	732	202
1年超	217	—
合計	949	202
リース資産減損勘定の残高	8	4

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	1,330	731
リース資産減損勘定の 取崩額	41	8
減価償却費相当額	1,171	647
支払利息相当額	65	22
減損損失	—	5

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	—	708
1年超	—	3,266
合計	—	3,974

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
子会社株式	821	3,709

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	448百万円	460百万円
未払事業税	154	175
その他	303	236
繰延税金資産合計	907	872
繰延税金負債		
繰延ヘッジ	△2	△4
繰延税金負債合計	△2	△4
繰延税金資産の純額	905	868
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	36百万円	36百万円
貸倒引当金	95	72
一括償却資産	21	22
投資有価証券評価損	165	165
減価償却費	808	1,188
その他	7	5
繰延税金資産合計	1,134	1,490
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5	△5
その他有価証券評価差額金	△69	△435
繰延税金負債合計	△75	△441
繰延税金資産の純額	1,059	1,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,683円68銭	1株当たり純資産額	1,718円79銭
1株当たり当期純利益金額	275円81銭	1株当たり当期純利益金額	238円43銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年2月29日)	当事業年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	40,007	37,370
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産の額 (百万円)	40,007	37,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	23,762	21,742

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	6,553	5,439
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,553	5,439
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,762	22,812
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(当社と株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGSとの株式交換契約の締結及び持株会社体制への準備会社の設立及び吸収分割契約の締結)

当社は、平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ（以下「TA社」といいます。）及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS（以下「N9社」といいます。）と株式交換（以下それぞれ「本株式交換（TA）」及び「本株式交換（N9）」といい、総称して「本株式交換」といいます。）を行うことにより経営統合し、同時に、当社グループが持株会社体制へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割を行うこと（これら一連の手続を総称して以下「本件統合」といいます。）を決議いたしました。

本件統合を実現するため、同取締役会において、本件株式交換に係る各株式交換契約（以下それぞれ「本株式交換契約（TA）」及び「本株式交換契約（N9）」といい、総称して「本株式交換契約」）を承認し、それぞれ同日付で締結いたしました。また、当社が100%出資する子会社である株式会社ポイント（以下「新ポイント社」）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨及び当社が新ポイント社に対して当社グループの経営管理事業を除く一切の事業（以下「本件事業」）に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）を締結する旨を承認し、同日付で新ポイント社を設立し、同社との間で本吸収分割契約を締結いたしました。

本株式交換契約（N9）は平成25年5月9日開催のN9社の臨時株主総会において承認され、本株式交換契約（TA）は平成25年5月14日開催のTA社の臨時株主総会において承認されました。

また、本吸収分割契約及び本株式交換契約（TA）は平成25年5月23日開催の当社の定時株主総会において承認されました。

なお、本株式交換（N9）につきましては、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を受けない簡易株式交換により実施する予定です。

また、本株式交換（TA）及び本株式交換（N9）の実施につきましては、関係当局の許可が条件となります。

## 1. 本件統合の背景と目的等

### (1) 本件統合の背景と目的

近年当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化やライフスタイルの多様化、外資系企業の日本進出などにより大きく変化しており、お客様のニーズはますます多様化・高度化しております。また、グローバル化の一層の進展とともに、日本市場のみならず、海外市場における展開や事業拡大を支えるサプライチェーンの強化が、経営上の重要な課題となっております。

このような経営環境の中、主にナチュラルテイストのファッションブランドを多数展開する当社、生活雑貨・衣料品・服飾雑貨等を扱うライフスタイル提案型ブランドを有するTA社という2つの小売グループと、優れたテキスタイルデザインや商品デザイン機能を持ち、アジア各国に拠点を持つN9社が統合することにより、幅広い顧客層を持つ企業グループを構築することが、企業価値を大きく高める視点から重要との判断に至りました。

また、本件統合と同時に持株会社体制に移行することにより、各社の成長力を支える事業基盤及び企業文化を尊重・維持しつつ、サプライチェーンや情報システム、管理面等のシナジー効果を最大限に発揮することが可能となるほか、M&Aを含めた、ブランドポートフォリオの強化や海外展開の拡大が可能となります。

本件統合によって、お客様に提供する付加価値を最大化するとともに、より社会に貢献しうる企業グループとして成長を続け、当社株主の皆様のご期待に応えてまいります。

## (2) 本件統合の概要

### 第1フェーズ

#### ① 新ポイント社の設立（設立日：平成25年4月4日）

当社が、会社分割（吸収分割）によって本件事業に関する権利義務を承継させるため、新たに当社100%子会社である新ポイント社を設立いたしました。

### 承継会社

- (1) 名称：株式会社ポイント
- (2) 所在地：東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 遠藤 洋一
- (4) 事業内容：カジュアル衣料および雑貨等の小売業
- (5) 資本金：10百万円

#### ② 本株式交換（N9）の概要

##### (i) 被取得企業の名称及び事業の内容

##### 被取得企業

- (1) 名称：株式会社NATURAL NINE HOLDINGS
- (2) 所在地：東京都渋谷区南平台町16番28号 グラスシティ渋谷
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 宮本 英範
- (4) 事業内容：アパレル製品・雑貨の企画・製造・販売及び輸出入
- (5) 資本金：10百万円
- (6) 設立年月日：平成25年1月29日
- (7) 直前事業年度（平成25年2月期）の財政状態及び経営成績

総資産額	97百万円
純資産額	97百万円
売上高	0百万円
当期純利益	0百万円

##### (ii) 企業結合日

平成25年6月4日（予定）

(iii) 本株式交換の法的形式

当社及びN9社は、当社を株式交換完全親会社とし、N9社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施します。これにより、N9社は当社の100%子会社となります。

なお、本株式交換（N9）は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社において株主総会の承認を受けない簡易株式交換により実施する予定であります。

(iv) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、企業結合日における当社の株価及び交付株数を基礎として算定する予定です。

(v) 株式交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

当該組織再編に係る割当ての内容

株式会社ポイント：株式会社NATURAL NINE HOLDINGS

1：13.8

- (注) 1. 本株式交換（N9）により割当交付する当社の株式数は、普通株式：1,058,184株です（当社は、その保有する自己株式を本株式交換（N9）による株式の割当てに充当いたします。）。当該株式数は、平成25年2月28日現在における、N9社の発行済株式数（90,000株）に基づき記載しております。
2. 当社は、N9社の株式1株に対して、当社の株式13.8株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するN9社株式13,320株については、本株式交換（N9）による株式の割当ては行いません。なお、上記交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(vi) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは、被取得企業の取得原価が確定後に算定する予定です。

(vii) 本株式交換に伴う会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法を適用する見込みであります。

## 第2フェーズ

### ① 本株式交換（TA）の概要

#### (i) 被取得企業の名称及び事業の内容

##### 被取得企業

- (1) 名称：株式会社トリニティアーツ
- (2) 所在地：東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 木村 治
- (4) 事業内容：生活雑貨・衣料品・服飾雑貨等の小売業
- (5) 資本金：30百万円
- (6) 設立年月日：昭和57年5月22日
- (7) 直前事業年度（平成25年2月期）の財政状態及び経営成績

総資産額	9,474百万円
純資産額	504百万円
売上高	26,475百万円
当期純利益	568百万円

#### (ii) 企業結合日

平成25年9月1日（予定）

#### (iii) 本株式交換の法的形式

当社及びTA社は、当社を株式交換完全親会社とし、TA社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施します。これにより、TA社は当社の100%子会社となります。

#### (iv) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、企業結合日における当社の株価及び交付株数を基礎として算定する予定です。

#### (v) 株式交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

##### 当該組織再編に係る割当ての内容

株式会社ポイント：株式会社トリニティアーツ

1：133.4

- (注) 1. 本株式交換（TA）により割当交付する当社の株式数は、普通株式：2,474,703株です（当社は、その保有する自己株式を本株式交換（TA）による株式の割当てに充当する予定ですが、保有する自己株式が不足する場合には、追加の自己株式の取得又は新たな普通株式の発行を実施する予定です。）。当該株式数は、平成25年2月28日現在における、TA社の発行済株式数（18,551株）に基づき記載しております。
2. 当社は、TA社の株式1株に対して、当社の株式133.4株を割当て交付いたします。また、当社はTA社の株式を保有しておりません。なお、上記交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(vi) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは、被取得企業の取得原価が確定後に算定する予定です。

(vii) 本株式交換に伴う会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法を適用する見込みであります。

② 本吸収分割の概要

(i) 結合当事企業の名称

分割会社

名称：株式会社ポイント（当社）

承継会社

名称：株式会社ポイント（新ポイント社）

(ii) 企業結合日

平成25年9月1日（予定）

(iii) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、承継会社の交付する株式を対価として、承継会社に本件事業に関する権利義務を承継させる吸収分割です。

(iv) 結合後企業の名称

当社は、本吸収分割の効力発生を条件としてその商号を「株式会社アダストリアホールディングス」に変更いたします。一方「株式会社ポイント」の商号は、新ポイント社の商号とする予定であります。

(v) 分割する事業部門の概要

当社は、当社グループの経営管理事業を除く一切の事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を分割し承継会社に承継させます。

(vi) 分割する事業部門の経営成績(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

	本件事業 (a)	当社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	115,089百万円	115,089百万円	100%
営業利益	9,252百万円	9,252百万円	100%
経常利益	9,440百万円	9,634百万円	98%

(vii) 分割する資産、負債の項目及び金額

(資産)

流動資産 17,702百万円

固定資産 18,750百万円

資産合計 36,452百万円

(負債)

流動負債 19,254百万円

固定負債 111百万円

負債合計 19,365百万円

(注) 分割する資産、負債の金額は、平成25年2月28日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本設分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確定いたします。

(viii) 本吸収分割に伴う会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社良品計画	409,000	2,482
		株式会社常陽銀行	1,521,000	704
		株式会社NATURAL NINE HOLDING	13,320	624
		アークインターナショナル株式会社	40	127
		株式会社アリック	56	125
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	25
		イオンモール株式会社	4,779	10
		小計	1,998,195	4,100
計		1,998,195	4,100	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	コマーシャルペーパー		
		三菱UFJリース株式会社 短期社債	1,000	999
		三井住友ファイナンス&リース株式 会社 短期社債	1,000	999
		東京センチュリーリース株式会社 短期社債	500	499
		国債・地方債等		
		国庫短期証券 第330回	1,500	1,499
		国庫短期証券 第336回	2,500	2,499
		小計	6,500	6,499
計		6,500	6,499	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	野村証券第9回公社債投資信託	10,334,422	10
		小計	10,334,422	10
計		10,334,422	10	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,670	544	399 (63)	1,816	615	99	1,201
構築物	47	—	15	31	23	2	7
店舗内装設備	9,151	3,315	817 (123)	11,648	6,836	3,171	4,812
機械及び装置	3	—	—	3	2	0	0
工具、器具及び備品	685	188	126 (0)	747	509	102	238
土地	1,701	—	—	1,701	—	—	1,701
建設仮勘定	36	521	506	51	—	—	51
有形固定資産計	13,296	4,569	1,865 (187)	16,000	7,987	3,375	8,013
無形固定資産							
ソフトウェア	1,358	320	234	1,443	825	242	618
その他	16	75	11	80	3	0	77
無形固定資産計	1,374	395	246	1,524	828	242	696
長期前払費用	1,203	21	323 (0)	921	855	118	65

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書であり、減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗内装設備 新店出店に係る店舗内装関係投資 1,595百万円  
 既存店出店に係る店舗内装関係投資 1,719百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗内装設備 退店又は改装に係る店舗内装関係除却 694百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動資産)	38	34	—	38	34
貸倒引当金(投資その他の資産)	269	204	—	269	204
賞与引当金	1,095	1,160	999	95	1,160
役員賞与引当金	—	51	—	—	51
ポイント引当金	—	84	—	—	84
株主優待引当金	—	24	—	—	24
役員退職慰労引当金	101	—	0	—	101

(注) 1. 貸倒引当金(流動資産)及び貸倒引当金(投資その他の資産)の「当期減少額(その他)」の金額は、貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収不能見込額の見直し等によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、未使用による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年2月28日現在）における主な資産及び負債に内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	183
預金の種類	
普通預金	4,723
郵便貯金	20
定期預金	5,500
別段預金	10
小計	10,254
合計	10,437

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール株式会社	782
イオンリテール株式会社	370
株式会社丸井	315
株式会社パルコ	299
株式会社スタートトゥデイ	268
その他	2,028
合計	4,066

(注) 売掛金は、店舗の売上代金のデベロッパーへの預け金を含んでおり、家賃・共益費等を差し引いて所定の日に精算されます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ $\frac{2}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
4,288	120,944	121,166	4,066	96.8	12.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(百万円)
メンズボトムス	227
メンズトップス	997
レディースボトムス	962
レディーストップス	3,283
雑貨・その他	1,314
合計	6,786

④ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(子会社株式)	
株式会社トリニティー	1,906
POINT HOLDING CO.,LTD	1,287
Singapore Point Pte.LTD	470
波茵特股份有限公司	35
株式会社ポジック	10
合計	3,709

⑤ 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借敷金及び保証金	9,500
営業保証金	100
東京本部賃借保証金	576
その他	127
合計	10,304

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,618
豊島株式会社	768
三菱商事株式会社	316
住金物産株式会社	241
株式会社アリック	135
その他	1,231
合計	13,311

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する買掛金は、当社の取引先が当社に対する売掛債権を譲渡したことによるものであります。

⑦ 未払金

区分	金額(百万円)
地代家賃	1,299
給与手当	1,249
その他	2,078
合計	4,627

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	10株 (注)1
単元未満株式の買取り	(注)2、3
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.point.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.point.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主及び実質株主に対し、株主様ご優待券(商品お買上げ時利用)を年1回、以下の基準により発行し、贈呈致します。 贈呈基準 〔株主様ご優待券〕 株式数 10株以上 100株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券、2枚 株式数 100株以上1,000株未満保有 株主様ご優待券一冊(1,000円券、5枚綴り) 株式数1,000株以上5,000株未満保有 株主様ご優待券二冊(1,000円券、5枚綴り) 株式数5,000株以上保有 株主様ご優待券四冊(1,000円券、5枚綴り)

(注)1. 平成25年5月23日開催の定時株主総会において、平成25年9月1日を効力発生日として1単元の株式数を10株から100株に変更することを決議いたしました。

2. 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

3. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第62期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

平成24年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

平成24年7月13日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

平成24年10月15日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

平成25年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号(株式交換契約及び吸収分割契約の締結)の各規定に基づく臨時報告書

平成25年4月8日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日)平成24年6月8日に関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日)平成24年7月3日に関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日)平成24年10月3日に関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日)平成24年11月1日に関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日)平成24年12月5日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社ポイント  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 宏 光 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 毅 文 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS と株式交換を行うことにより経営統合し、会社が持株会社体制へ移行するため、会社を分割会社とする会社分割を行うことを決議し、同日、会社は株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS とそれぞれ株式交換契約を締結し、持株会社体制への移行のための準備会社株式会社ポイントの設立及び準備会社と吸収分割契約の締結を行った。また、平成25年5月23日開催の定時株主総会において、株式会社トリニティアーツとの株式交換契約及び準備会社株式会社ポイントとの吸収分割契約が承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ポイントの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ポイントが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS と株式交換を行うことにより経営統合し、会社が持株会社体制へ移行するため、会社を分割会社とする会社分割を行うことを決議し、同日、会社は株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS とそれぞれ株式交換契約を締結し、持株会社体制への移行のための準備会社株式会社ポイントの設立及び準備会社と吸収分割契約の締結を行った。また、平成25年5月23日開催の定時株主総会において、株式会社トリニティアーツとの株式交換契約及び準備会社株式会社ポイントとの吸収分割契約が承認された。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社ポイント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	澤	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥	居	宏	光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎	藤	毅	文	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポイントの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS と株式交換を行うことにより経営統合し、会社が持株会社体制へ移行するため、会社を分割会社とする会社分割を行うことを決議し、同日、会社は株式会社トリニティアーツ及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS とそれぞれ株式交換契約を締結し、持株会社体制への移行のための準備会社株式会社ポイントの設立及び準備会社と吸収分割契約の締結を行った。また、平成25年5月23日開催の定時株主総会において、株式会社トリニティアーツとの株式交換契約及び準備会社株式会社ポイントとの吸収分割契約が承認された。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月24日

**【会社名】** 株式会社ポイント

**【英訳名】** POINT INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 福田 三千男

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長福田三千男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を次のように決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

#### 4 【付記事項】

当社は、平成25年4月4日開催の取締役会において、株式会社トリニティアーツ（以下「TA社」といいます。）及び株式会社NATURAL NINE HOLDINGS（以下「N9社」といいます。）と株式交換を行うことにより経営統合し、同時に、当社グループが持株会社体制へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割を行うことを決議いたしました。

本件統合を実現するため、同取締役会において、本件株式交換に係る各株式交換契約を承認し、同日付で締結するとともに、平成25年5月23日開催の当社の定時株主総会、平成25年5月9日開催のN9社の臨時株主総会及び平成25年5月14日開催のTA社の臨時株主総会において承認されました。

また、持株会社体制への移行を実現するため、同取締役会において、当社が100%出資する子会社である株式会社ポイント（以下「新ポイント社」といいます）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨及び当社が新ポイント社に対して当社グループの経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継させる会社分割に係る吸収分割契約を締結する旨を承認し、同日付けで新ポイント社を設立するとともに、同社との間で本吸収分割契約を締結し、平成25年5月23日開催の当社の定時株主総会において承認されました。

この経営統合と会社分割は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月24日

**【会社名】** 株式会社ポイント

**【英訳名】** POINT INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 福田三千男

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長福田三千男は、当社の第63期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。